

パラグアイ国における
農牧林業の概要及び
1981~1985年生産流通実績

昭和62年 3月

国際協力事業団

RY

| | |
|----|-----|
| S | P |
| J | R |
| 87 | - 1 |

パラグアイ国における
農牧林業の概要及び
1981~1985年生産流通実績

JICA LIBRARY



1067224[4]

昭和62年 3月

17/26

国際協力事業団

| | |
|----|-----|
| S | P |
| J | R |
| 87 | - 1 |

国際協力事業団

17926

ま え が き

本資料は、先に印刷した「パラグアイ国における農牧林業の概要及び1978～1982年生産流通実績」（業務資料N°728）に続いて、当事業団サンパウロ事務所農業情報室が委託調査の上、まとめたものである。

1981～1985年度の農業経済を分析、解説しており、パラグアイの経済活動の中で、中心的地位を占めている農業の現状を把握するうえで、本資料が関係各位にご活用いただければ幸である。

昭和 62年 3月

サンパウロ事務所長

目 次

| | 頁数 |
|-------------------------|----|
| 1. 経済概況 | 1 |
| 1.1. 最近の国内生産状況 | 1 |
| 1.1.1. 財の生産部門 | 4 |
| 1.1.2. サービス部門 | 5 |
| 1.1.3. 1人当り生産高の推移 | 6 |
| 1.1.4. 財及びサービス収支 | 6 |
| 1.2. 対外勘定 | 9 |
| 1.2.1. 支払収支 | 9 |
| 1.2.2. 最近の貿易状況 | 10 |
| 1.2.3. 外債 | 16 |
| 1.3. 経済人口、物価及び賃金 | 19 |
| 1.3.1. 経済活動人口 | 19 |
| 1.3.2. 雇用 | 20 |
| 1.3.3. 物価 | 20 |
| 1.3.4. 賃金 | 21 |
| 1.4. 1985年の経済概況 | 22 |
| 1.4.1. 概要 | 22 |
| 1.4.2. 1985年の国内総生産 | 23 |
| 1.4.3. 1985年度の対外取引 | 24 |
| 1.4.4. 1985年の対外収支及び外債 | 26 |
| 1.4.5. 1985年度の物価及び賃金 | 26 |
| 1.5. 1985～89年の経済社会開発計画 | 27 |
| 1.5.1. 1985～89年の経済政策 | 27 |
| 1.5.2. 1985～89年の開発計画目標 | 31 |
| 1.5.3. 中長期に対する開発戦略 | 33 |
| 1.5.4. 地域開発戦略 | 33 |
| 1.5.5. 開発戦略の中での社会部門 | 34 |
| 1.5.6. 目標達成のための戦略及び基本政策 | 35 |

| | |
|-------------------------------------------|----|
| 2. 農業界の動向 | 38 |
| 2.1. 最近の農業生産状況及び政策 | 38 |
| 2.2. 農業融資システム | 41 |
| 2.2.1. 融資機関 | 41 |
| 2.2.2. 主要銀行の貸付条件 | 42 |
| 2.3. 農牧関係プロジェクト | 45 |
| 2.3.1. アルトパラナ南部及びイタプア県農業開発プロジェクト | 45 |
| 2.3.2. 果実及び野菜の生産及び販売プロジェクト | 46 |
| 2.3.3. ヤシレタ、ダム影響地帯における灌漑及び排水プロジェクト | 47 |
| 2.3.4. 農牧部門強化プロジェクト | 47 |
| 2.3.5. イタプア県中央部地域における主要穀類生産増加プロジェクト | 48 |
| 2.3.6. 農村地帯の総合インフラ・モデル・プロジェクト | 48 |
| 2.3.7. パラグアイ国南部地方の農業及び森林統合開発プロジェクト | 48 |
| 2.3.8. 生産資材、農業機械贈与プロジェクト | 49 |
| 2.3.9. 土地の利用計画に関する技術協力プロジェクト | 49 |
| 2.3.10. サン・ペードロ県北部における技術、資金協力プロジェクト | 50 |
| 2.4. 最近の試験研究ならびに営農普及指導機関の活動状況 | 51 |
| 2.4.1. 概要 | 51 |
| 2.4.2. 外国よりの技術、資金援助 | 52 |
| 2.4.3. 農牧研究調査 | 53 |
| 2.4.4. 普及指導業務 | 55 |
| 2.5. パラグアイ国における日系移住者の生産活動状況とパラグアイ農業に占める位置 | 56 |
| 2.5.1. 日系移住地概要 | 56 |
| 2.5.2. 主要農産物の移住地別生産状況 | 58 |
| 2.5.3. 全国生産に占める日系移住地の割合 | 60 |
| 2.5.4. 日系農業協同組合の現状 | 62 |
| 2.6. アグロインダストリーの現状及び将来の見通し | 72 |
| 2.6.1. 現状 | 72 |
| 2.6.2. 農産加工プロジェクト | 76 |
| 2.7. 農産物の流通機構 | 77 |

| | | |
|---------|-------------------|-----|
| 3. | 主要作物の生産流通実績 | 79 |
| 3.1. | 農業部門 | 79 |
| | (輸出作物) | |
| 3.1.1. | 大豆 | 79 |
| 3.1.2. | 綿 | 84 |
| 3.1.3. | 煙草 | 89 |
| 3.1.4. | ナランホ、アグリオ及びハッカ | 93 |
| 3.1.5. | コーヒー | 95 |
| 3.1.6. | マテ茶 | 96 |
| 3.1.7. | 油桐 | 98 |
| 3.1.8. | ヒマワリ | 100 |
| 3.1.9. | ヒマ | 102 |
| 3.1.10. | 落花生 | 104 |
| 3.1.11. | トマト及びピーマン | 106 |
| | (国内食糧、工業原料及び飼料作物) | |
| 3.1.12. | マンジョカ | 109 |
| 3.1.13. | とうもろこし | 111 |
| 3.1.14. | 米 | 113 |
| 3.1.15. | 小麦 | 117 |
| 3.1.16. | 砂糖キビ | 120 |
| 3.1.17. | ポロット豆 | 122 |
| 3.1.18. | アビーリャ | 124 |
| 3.1.19. | アルペーハ | 125 |
| 3.1.20. | さつまいも | 127 |
| 3.1.21. | じゃがいも | 128 |
| 3.1.22. | 玉ねぎ | 131 |
| 3.1.23. | バナナ | 133 |
| 3.1.24. | パイナップル | 133 |
| 3.1.25. | ぶどう | 134 |
| 3.2. | 牧畜部門 | 134 |
| 3.3. | 林業部門 | 139 |

〈 図 表 索 引 〉

| | 頁数 | |
|-----|--------------------------|----|
| 表 1 | パラグアイ国の国内総生産推移 | 1 |
| 表 2 | パラグアイ国の国内総生産高 | 1 |
| 表 3 | 国内総生産年度別成長率 | 3 |
| 表 4 | 国内総生産構成比率 | 4 |
| 表 5 | 1人当り生産高 | 6 |
| 表 6 | パラグアイ国の人口推定 | 6 |
| 表 7 | 総供給及び需要A | 7 |
| 表 8 | 総供給及び需要B | 7 |
| 表 9 | 国内投資額と資金源 | 8 |
| 表10 | 国内総投資額に占める公共、民間資金の割合 | 8 |
| 表11 | パラグアイ国の対外収支 | 9 |
| 表12 | パラグアイ国の輸出構造 (A) 輸出品形態 | 11 |
| 表13 | パラグアイ国の輸出構造 (B) 主要輸出品目 | 12 |
| 表14 | パラグアイ国の輸入構造 (A) 種類別 | 13 |
| 表15 | パラグアイ国の輸入構造 (B) 主要品目 | 14 |
| 表16 | 経済圏別輸出入 | 15 |
| 表17 | パラグアイ国の貿易収支経済圏別 | 15 |
| 表18 | パラグアイ国の外債推移 | 16 |
| 表19 | 年度別元本償還及び利息支払額 | 17 |
| 表20 | 外債残高の区分 | 17 |
| 表21 | 部門別外債使用額 | 18 |
| 表22 | 部門別外債使用比率 | 18 |
| 表23 | PEA (経済活動人口) の部門別比率 | 19 |
| 表24 | PEAの地域別構成 | 19 |
| 表25 | 部門別経済人口、雇用数及び失業率 | 20 |
| 表26 | 部門別物価指数 | 21 |
| 表27 | 消費者物価指数 | 21 |
| 表28 | 名目及び実質賃金の変動 | 22 |
| 表29 | 80年代の名目及び実質賃金の推移 | 22 |
| 表30 | PIB、1985年度の政府目標と実績推定 | 24 |
| 表31 | 主要品目の輸出実績84年85年対比 | 24 |
| 表32 | 主要品目の輸入実績84年85年対比 | 25 |
| 表33 | 1984年及び1985年の物価指数 | 26 |
| 表34 | 主要作物の収穫状況 | 40 |
| 表35 | 国立勸業銀行及び民間商業銀行の貸付実績1985年 | 42 |

| | | |
|------|---------------------------------------------|----|
| 表 36 | 第 1 期、第 2 期 P I D A P 計画の比較 | 51 |
| 表 37 | 日系移住地の農業生産及び家畜保有状況 | 58 |
| 表 38 | 日系人移住地の大豆生産状況 | 58 |
| 表 39 | 日系人移住地の小麦栽培状況 | 59 |
| 表 40 | 全国生産に占める日系移住地の割合 (大豆) | 61 |
| 表 41 | 全国生産に占める日系移住地の割合 (小麦) | 62 |
| 表 42 | 農産加工プロジェクト | 76 |
| 表 43 | 大豆 : 1985 年生産実績 | 79 |
| 表 44 | " : パラグアイ国の大豆栽培適地 | 80 |
| 表 45 | " : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 80 |
| 表 46 | " : 主要生産地の単収 | 81 |
| 表 47 | " : 油脂作物 10 種の世界需給及びストック | 82 |
| 表 48 | " : 大豆の国際価格 | 82 |
| 表 49 | " : 油脂作物の輸出実績 | 83 |
| 表 50 | " : 油脂作物、国別輸出金額 | 83 |
| 表 51 | " : 大豆油の輸出実績 | 84 |
| 表 52 | " : 大豆粕の輸出実績 | 84 |
| 表 53 | " : 油糧種子粕 : 国別輸出推移 | 84 |
| 表 54 | " : 大豆の輸出実績 | 84 |
| 表 55 | 綿 : 1985 年生産実績 | 84 |
| 表 56 | " : 過去 5 年間の生産推移 | 85 |
| 表 57 | " : 主要生産地の単収 | 86 |
| 表 58 | " : 生産者受取価格 | 86 |
| 表 59 | " : 綿の世界生産量 | 87 |
| 表 60 | " : 国際価格 C I F L I V E R P O O L | 88 |
| 表 61 | " : 世界の需給及び期末在庫 | 88 |
| 表 62 | 綿繊維 : 国別輸出推移 | 88 |
| 表 63 | 綿 : 生産者受取価格 | 89 |
| 表 64 | 煙草 : 1985 年生産実績 | 89 |
| 表 65 | " : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 91 |
| 表 66 | " : 主要生産地の単収 | 91 |
| 表 67 | " : 国別輸出推移 | 92 |
| 表 68 | " : 輸入実績 | 92 |
| 表 69 | " : 生産者受取価格 | 92 |
| 表 70 | " : 全上 1985 年 | 93 |
| 表 71 | ナランホ・アグリオ : 生産状況 1981 年センサス | 93 |
| 表 72 | ナランホ・アグリオ : P E T I T G R A I N の輸出推移及び平均価格 | 94 |
| 表 73 | ナランホ・アグリオ : エッセンス油、国別輸出推移 | 94 |
| 表 74 | ハッカ : 1985 年生産実績 | 95 |

| | | | |
|-------|--------|-----------------------------|-----|
| 表 75 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間輸出実績 | 95 |
| 表 76 | コーヒー | : 生産状況 1981年センサス | 96 |
| 表 77 | 〃 | : 生産推定 | 96 |
| 表 78 | 〃 | : 輸出推移 | 96 |
| 表 79 | マテ茶 | : 栽培状況 1981年センサス | 97 |
| 表 80 | 〃 | : 輸出実績 | 97 |
| 表 81 | 〃 | : 生産量 | 97 |
| 表 82 | 〃 | : 生産者受取価格 | 98 |
| 表 83 | 油桐 | : 生産状況 1981年センサス | 98 |
| 表 84 | 〃 | : 生産、輸出統計 | 99 |
| 表 85 | 〃 | : 植物油の国別輸出推移 | 99 |
| 表 86 | 〃 | : 生産者受取価格 | 100 |
| 表 87 | ヒマワリ | : 1985年生産実績 | 100 |
| 表 88 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 101 |
| 表 89 | 〃 | : 主要生産地の単収 | 101 |
| 表 90 | ヒマ | : 1985年生産実績 | 102 |
| 表 91 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 102 |
| 表 92 | 〃 | : 主要生産地の単収 | 102 |
| 表 93 | 〃 | : 生産者受取平均価格 | 103 |
| 表 94 | 〃 | : 輸出実績 | 103 |
| 表 95 | 落花生 | : 1985年生産実績 | 104 |
| 表 96 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 104 |
| 表 97 | 〃 | : 主要生産地の単収 | 105 |
| 表 98 | 〃 | : 輸出実績 | 105 |
| 表 99 | 〃 | : 生産者受取平均価格 | 106 |
| 表 100 | トマト | : 1985年生産実績 | 106 |
| 表 101 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 107 |
| 表 102 | 〃 | : 主要生産地の単収 | 107 |
| 表 103 | 〃 | : トマト及びピーマンの輸出統計 | 108 |
| 表 104 | 〃 | : 野菜類国別輸出推移 | 108 |
| 表 105 | 〃 | : トマト及びピーマン生産者受取平均価格 (1985) | 108 |
| 表 106 | 〃 | : " " " " (過去 5 ヶ年間) | 108 |
| 表 107 | マンジョカ | : 1985年生産実績 | 109 |
| 表 108 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 109 |
| 表 109 | 〃 | : 主要生産地の単収 | 110 |
| 表 110 | 〃 | : 生産者受取価格 | 110 |
| 表 111 | とうもろこし | : 1985年生産実績 | 111 |
| 表 112 | 〃 | : 過去 5 ヶ年間の生産推移 | 111 |
| 表 113 | 〃 | : 主要生産地の単収 | 112 |

| | | | |
|-------|---------|------------------|-----|
| 表 114 | " | : 生産者受取価格 | 113 |
| 表 115 | 米 | : 陸稲1985年生産実績 | 113 |
| 表 116 | " | : 水稲1985年生産実績 | 114 |
| 表 117 | " | : 陸稲過去5ヶ年間の生産推移 | 114 |
| 表 118 | " | : 陸稲、主要生産地の単収 | 115 |
| 表 119 | " | : 水稲過去5ヶ年間の生産推移 | 116 |
| 表 120 | " | : 水稲主要生産地の単収 | 116 |
| 表 121 | " | : 生産者受取価格 | 117 |
| 表 122 | 小麦 | : 1985年生産実績 | 117 |
| 表 123 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 118 |
| 表 124 | " | : 主要生産地の単収 | 118 |
| 表 125 | " | : 輸入実績 | 119 |
| 表 126 | " | : 輸入先国別金額 | 119 |
| 表 127 | 砂糖キビ | : 1985年生産実績 | 120 |
| 表 128 | " | : 過去5ヶ年生産推移 | 120 |
| 表 129 | " | : 主要生産地の単収 | 121 |
| 表 130 | " | : 生産者受取価格 | 122 |
| 表 131 | ポロット豆 | : 1985年生産実績 | 122 |
| 表 132 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 123 |
| 表 133 | " | : 主要生産地の単収 | 123 |
| 表 134 | アヒーリャ | : 1985年生産実績 | 124 |
| 表 135 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 124 |
| 表 136 | " | : 主要生産地の単収 | 124 |
| 表 137 | アルペーハ | : 1985年生産実績 | 125 |
| 表 138 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 125 |
| 表 139 | " | : 主要生産地の単収 | 126 |
| 表 140 | サツマイモ | : 1985年生産実績 | 127 |
| 表 141 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 127 |
| 表 142 | " | : 主要生産地の単収 | 128 |
| 表 143 | じゃがいも | : 1985年生産実績 | 128 |
| 表 144 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 129 |
| 表 145 | " | : 主要生産地の単収 | 129 |
| 表 146 | " | : 生産者受取価格 | 130 |
| 表 147 | 玉ねぎ | : 1985年生産実績 | 131 |
| 表 148 | " | : 過去5ヶ年間の生産推移 | 131 |
| 表 149 | " | : 主要生産地の単収 | 132 |
| 表 150 | バナナ | : 生産状況 1981年センサス | 133 |
| 表 151 | パインアップル | : 生産状況1981年センサス | 133 |
| 表 152 | ぶどう | : 生産状況1981年センサス | 134 |

| | | |
|-------|----------------|-----|
| 表 153 | 農牧センサスによる家畜数 | 134 |
| 表 154 | 牛保有頭数 | 135 |
| 表 155 | 羊保有頭数 | 137 |
| 表 156 | 豚保有頭数 | 137 |
| 表 157 | 鶏保有頭数 | 138 |
| 表 158 | 肉加工品：国別輸出推移 | 139 |
| 表 159 | 乾皮及びなめし皮国別輸出推移 | 139 |
| 表 160 | 木材：国別輸出推移 | 140 |
| 表 161 | 木材加工品：国別輸出推移 | 140 |
| 表 162 | タンニン：国別輸出推移 | 141 |
| 表 163 | 県別植林面積 | 141 |

1 経済概況

70年代に中南米諸国の中では最高の経済成長率を維持してきたパラグアイ国も70年代の終りにいたって国内的にはブラジルとの間にすすめてきたイタイプー水力発電プロジェクトが建設の最終段階に入ったため資材や労働力需要が減退したことを主要因とし、又国外的には80年代の当初にみられた世界的なリセッションと近隣諸国の経済情勢悪化の影響を受けて国内の経済活動は減速し、82年には過去22年間に始めてのマイナス成長を記録したあと翌83年も又(-)3.0%の減退が継続した。

80年代始めて低調を脱して国内経済がようやく復活を取り戻したのは84年度からで産業構造の主体となっている農業部門の大巾な増産に支えられて85年度も又5%程度の成長が継続したものと推定されている。本調査時点(86年11月)では85年の公式データは発表されないで84年までの状況と非公式データを含む85年の概要をみることにする。

パラグアイ国大統領府企画が発表した“PLANO NACIONAL DE DESARROLLO ECONOMICO Y SOCIAL 1985/89”(1985~1989年国家経済社会開発計画)及びパラグアイ中央銀行が定期的に発行している“CUENTAS NACIONALES 76/84”(1976~84年国家会計)によると1980~84年間の国内生産状況は次の通りであった。

1. 1. 最近の国内生産状況

中央銀行の資料によるとパラグアイ国の国内総生産は77年より80年にかけて10%以上の高度成長を続けたあと81年も又8.7%の高い成長を残した。しかし82年にいたると成長は突除中断され、83年にかけてマイナス成長を記録したあと、84年に3.1%の成長に復活している。

表1 パラグアイ国の国内総生産推移

| 年度 | 100万グアラニー | 実質金額(1982年価格) | 年間成長率% |
|------|-----------|---------------|--------|
| 1976 | 214,069 | 446,656 | 7.3 |
| 77 | 263,612 | 495,493 | 10.9 |
| 78 | 322,542 | 551,732 | 11.4 |
| 79 | 430,514 | 614,392 | 11.4 |
| 80 | 560,459 | 684,686 | 11.4 |
| 81 | 708,689 | 744,361 | 8.7 |
| 82 | 737,040 | 737,040 | -1.0 |
| 83 | 818,114 | 714,929 | -3.0 |
| 84 | 1,070,444 | 736,906 | 3.1 |

出所: CUENTAS NACIONALES 76/84

表2 パラグアイ国の国内総生産高(1982年価格)

単位100万グアラニー

| 部門別 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第一次産業部門 | | | | | |
| 農業 | 99,296 | 113,947 | 114,677 | 111,418 | 119,663 |
| 牧畜 | 53,785 | 55,398 | 56,506 | 55,489 | 57,771 |
| 林業 | 18,424 | 19,471 | 18,370 | 18,039 | 18,490 |
| 狩猟漁業 | 1,019 | 1,060 | 1,092 | 1,045 | 1,066 |
| 小計 | 172,524 | 189,876 | 190,645 | 185,991 | 196,990 |
| 第二次産業部門 | | | | | |
| 鉱業 | 2,669 | 3,070 | 3,142 | 2,912 | 2,942 |
| 工業 | 120,422 | 125,613 | 120,966 | 115,861 | 121,075 |

| | | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 建 築 | 45,164 | 52,707 | 49,544 | 46,720 | 45,604 |
| 小 計 | 168,255 | 181,390 | 173,652 | 165,493 | 169,621 |
| 生産部門計 | 340,779 | 371,266 | 364,297 | 351,484 | 366,611 |
| 基礎サービス部門 | | | | | |
| 電 力 | 12,137 | 12,623 | 15,778 | 15,014 | 15,344 |
| 水及衛生 | 1,888 | 2,123 | 2,342 | 2,765 | 2,820 |
| 運輸通信 | 29,551 | 30,497 | 31,107 | 30,742 | 31,853 |
| 小 計 | 43,576 | 45,243 | 49,227 | 48,521 | 50,017 |
| その他サービス部門 | | | | | |
| 商業金融 | 185,028 | 200,570 | 196,158 | 190,171 | 193,634 |
| 政 府 | 25,728 | 31,594 | 32,858 | 32,172 | 32,953 |
| 住 宅 | 21,479 | 22,961 | 22,500 | 21,448 | 21,448 |
| そ の 他 | 68,096 | 72,727 | 72,000 | 71,133 | 72,243 |
| 小 計 | 300,331 | 327,852 | 323,716 | 314,924 | 320,278 |
| サービス部門計 | 343,907 | 373,095 | 372,743 | 363,445 | 370,295 |
| 合 計 | 684,686 | 744,361 | 737,040 | 714,929 | 736,906 |

出所： CUENTAS NACIONALES 76/84

80年始めにみられたパラグアイ国経済の変動は主に次の理由によっている。

a) 国外要因

82、83年におけるそれぞれ(-)1.0%及び(-)3.0%の経済減退は次の国外要因に大きく影響された。

- イ) 80年代当初の世界的なリセッション。
- ロ) 工業先進国における保護貿易主義の復活。
- ハ) 国際金利の上昇。
- ニ) 輸出基礎産品価格の連続的下落とそれに伴う取引条件の悪化。
- ホ) メキシコの金融危機とアルゼンティンの対英国フォークランド紛争以後、ラ米諸国に対する国際金融機関の融資中断、それに伴うラ米諸国の対外収支の悪化、とくにパラグアイの重要な貿易相手国であるアルゼンティン及びブラジルの経済悪化が直接パラグアイ経済に影響した。
- ヘ) 民間投資の減退。
- ト) イタイプー及びヤシレタ水力発電プロジェクトにかかわる外貨収入の減少。
- チ) 観光収入の減少、とくにアルゼンティン及びブラジルよりの観光客数の減少。

b) 国内要因

とくに82年及び83年の経済を後退させた原因として次の事項があげられる。

- イ) 主要基礎産品の生産減少。これは天候の不順と需要の減退によっている。
- ロ) 投資の減少に伴う失業率の増大。
- ハ) 主要農産物(大豆、肉、食油、綿、煙草等)の生産者受取価格の下落。
- ニ) 金融及び為替市場における投機的操作。
- ホ) 公共赤字の抑制、外国資金の減少を理由とする公共投資の縮小。

表3

国内総生産年度別成長率

%

| 項 目 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 第一次産業部門 | | | | | |
| 農 業 | 9.8 | 14.8 | 0.6 | -2.8 | 7.4 |
| 牧 畜 | 4.0 | 3.0 | 2.0 | -1.8 | 4.1 |
| 林 業 | 15.8 | 5.7 | -5.6 | -1.8 | 2.5 |
| 狩猟漁業 | 7.4 | 4.0 | 3.0 | -4.3 | 2.0 |
| 小 計 | 8.5 | 10.1 | 0.4 | -2.4 | 5.9 |
| 第二次産業部門 | | | | | |
| 鉱 業 | 26.0 | 15.0 | 2.4 | -7.3 | 1.0 |
| 工 業 | 13.3 | 4.3 | -3.7 | -4.2 | 4.5 |
| 建 築 | 26.0 | 16.7 | -6.0 | -5.7 | -2.4 |
| 小 計 | 16.6 | 7.8 | -4.3 | -4.7 | 2.5 |
| 生産部門計 | 12.4 | 9.0 | -1.9 | -3.5 | 4.3 |
| 基礎サービス部門 | | | | | |
| 電 力 | 20.4 | 4.0 | 25.0 | -4.8 | 2.2 |
| 水及衛生 | 10.0 | 12.5 | 10.3 | 18.1 | 2.0 |
| 運輸通信 | 10.5 | 3.2 | 2.0 | -1.2 | 3.6 |
| 小 計 | 13.1 | 3.8 | 8.8 | -1.4 | 3.1 |
| その他サービス部門 | | | | | |
| 商業金輸 | 10.5 | 8.4 | -2.2 | -3.1 | 1.8 |
| 政 府 | 7.0 | 22.8 | 4.0 | -2.1 | 2.4 |
| 住 宅 | 9.0 | 6.9 | -2.0 | -4.7 | - |
| そ の 他 | 10.9 | 6.8 | -1.0 | -1.2 | 1.6 |
| 小 計 | 10.2 | 9.2 | -1.3 | -2.7 | 1.7 |
| サービス部門計 | 10.5 | 8.5 | -0.1 | -2.5 | 1.9 |
| 合 計 | 11.4 | 8.7 | -1.0 | -3.0 | 3.1 |

出所： CUENTAS NACIONALES 76/84

以上の理由によって82年、83年と減退した経済活動は84年にとられた経済、金融及び財政分野での政策によって反転し84年には3.1%の実質成長を取戻した。

表4

国内総生産構成比率

%

| 項目 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第一次産業部門 | | | | | |
| 農業 | 14.5 | 15.3 | 15.5 | 15.6 | 16.2 |
| 牧畜 | 7.9 | 7.4 | 7.7 | 7.8 | 7.9 |
| 林業 | 2.7 | 2.6 | 2.5 | 2.5 | 2.5 |
| 狩猟漁業 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 小計 | 25.2 | 25.5 | 25.9 | 26.1 | 26.8 |
| 第二次産業部門 | | | | | |
| 鉱業 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 |
| 工業 | 17.6 | 16.9 | 16.4 | 16.2 | 16.4 |
| 建築 | 6.5 | 7.1 | 6.7 | 6.5 | 6.2 |
| 小計 | 24.6 | 24.4 | 23.5 | 23.1 | 23.0 |
| 生産部門計 | 49.8 | 49.9 | 49.4 | 49.2 | 49.8 |
| 基礎サービス部門 | | | | | |
| 電力 | 1.8 | 1.7 | 2.1 | 2.1 | 2.1 |
| 水及び衛生 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 |
| 運輸通信 | 4.3 | 4.1 | 4.2 | 4.3 | 4.3 |
| 小計 | 6.4 | 6.1 | 6.6 | 6.8 | 6.8 |
| その他サービス部門 | | | | | |
| 商業、金融 | 27.0 | 26.9 | 26.6 | 26.6 | 26.3 |
| 政府 | 3.8 | 4.2 | 4.5 | 4.5 | 4.4 |
| 住宅 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.0 | 2.9 |
| その他 | 9.9 | 9.8 | 9.8 | 9.9 | 9.8 |
| 小計 | 43.8 | 44.0 | 44.0 | 44.0 | 43.4 |
| サービス部門計 | 50.2 | 50.1 | 50.6 | 50.8 | 50.2 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所： CUENTAS NACIONALES 76/84

国内総生産を構成する各部門別の推移は次の通りである。

1. 1. 1. 財の生産部門

第1次産業部門（農業、牧畜、林業及び狩猟漁業）と第2次産業部門（鉱業、工業、建築）により構成される部門で国内総生産高の約50%を占めており、その動向がサービス部門に影響し、全体の成長を決定する。又82年及び83年のマイナス成長の原因となった部門でもあり、80年81年に10%前後の高い成長のあと急激に生産を落して2年間を経過したあと、84年によりやく回復し、4.3%の成長を残しているが、81年のレベルには戻っていない。

第1次産業部門についてみると、70年代より80年代始めに高い成長を続け、81年には10%を越す高産成長に達するが、82年には0.4%と急激な落ち込みをみせ、83年には、これをも下回る（-）2.4%と始めて、マイナス成長を記録した

あと84年に5.9%に回復している。この部門は国内総生産高の26%、総雇用労働力の48%を占めるだけに、その動向は国内総生産に大きく影響する。

第1次産業部門生産高の60%を占める農業部門は、82年にわずか0.2%の成長に止ったあと83年には、(一)12.8%へ減退した。しかし84年には最重要品目の、大豆及び綿の生産増加により7.4%という高い成長を残し、過去5ヶ年間最高の生産高を記録している。

牧畜及び、林業部門は合せて、国内総生産高の10%前後を占めている、80年には、林業部門で、15.8%という高い成長率が記録されているが、木材の主要市場である、隣国アルゼンチンの経済情勢悪化、輸入抑制が影響して同市場向け輸出が激減したことや、国内建築需要の主体となっていた、イタイパー水力発電プロジェクトが、最終段階に入っ、て、資材の需要が急激に減ったことが原因となっ、て、生産を落しており、82年には(一)5.6% 83年に(一)1.8%と継続して後退したあと、84年にいたってようやく2.5%の復活をみたものの、その生産高は、81年のレベル以下であった。牧畜部門の方は、83年の(一)1.8%を除くと、2~4%程度の成長に止まっ、ており、総生産高に占める比率も8%弱で変化がない。牧畜部門における低位成長は、海外の主要市場、とくに、EC市場を失ったことが、大きく影響しており、冷凍工場の閉鎖など生産を落す要素が重なったためである。

第2次産業部門についてみると、鉱業、工業、及び、建築の3部門により構成され、国内総生産高の23~24%を占めている。この部門は、ブラジル及び、アルゼンチンとの共同プロジェクトとしてすすめられたイタイパー、及び、ヤシレタ両水力発電プロジェクトに関連した部門で、70年代の後半より、80年代始めにかけて、高い成長を続けた部門であった。80年より、84年にいたる5年間の推移をみても、当初の80年には、16.6%の極めて高い生産増加が記録されているが、その成長も、81年の7.8%をもって終り、82年、83年にはそれぞれ、(一)4.3%及び(一)4.7%と減退、84年もわずか2.5%の成長に止まっている。

工業部門は全体的に中小規模の工場によって占められており、これらが工業生産高の42%を占めている。又、その67.4%をアグロインダストリーが占めているのを特徴としている。従って農牧部門との関連が深く、同部門の成長と歩調を合せた形がみられる。

80年、81年に、それぞれ、26%、及び、16.7%という極めて高い成長率を残した建築部門も、81年を最後に、82、83、84年と引き続いたマイナス成長を記録しており、84年の生産高は、81年レベルの86%に止まっている。建築部門は、イタイパー工事の終了に、もっとも大きな影響を受けた部門である。

1. 1. 2. サービス部門

サービス部門の中、基礎サービス部門の成長は、1980年に、13.1%に達したあと、翌81年には、38%へと落ちたが、82年には、国家電化計画にもとづく、電力部門への投資の結果、8.8%に回復し、全般的なリセッション経済の中で唯一の成長部門となった。しかし、83年には、電力部門の後退が影響して、全体的な成長を鈍らせ、(一)1.4%へと落ちたあと、84年には、運輸通信部門の、拡張により、3.1%の成長を取戻している。

全体で、国内総生産の、約44%を占めるその他のサービス部門は、商業、金融、政府基金、及び、住宅部門により、構成されており、生産部門と関連の深い部門である。この部門の成長率は、82年、及び、83年のリセッションに入る前までは、年間平均10%の高度成長を続けてきた部門で、82、83年とそれぞれ(一)1.3%及び、(一)2.7%と後退したあと、84年にいたってようやく商業、金融部門の回復によって成長を取り戻している。この部門は国内労働市場の約10%を占める部門であるため、生産部門と同様に、その動向は社会問題に波及する重要な部門である。

また上述の通り生産部門、特に、農牧部門、及び工業部門の動向に敏感に反応する部門であり、とくに海外市場の需要に大きく影響されてきたが、1983年には、これら両部門の停滞による供給量の減少、取引量の減退が、商業部門及び、金融部門の動きを鈍らせることとなった。

この部門に含まれる他の部門たとえば観光部門などは、ここ数年間極度の影響を受けており、商業部門は勿論、ホテル部門、民芸工業部門、輸送部門にも及んだ。観光収入は、1980年に90.7百万ドルに達していたが、81年には、

80.2百万ドル、83年には48.8百万ドルに落ちており、84年になってようやく96.3百万ドルに戻っている。
この部門は、とくに為替政策に敏感に反応する部門であり、また近隣国、とくにアルゼンチンとブラジルの為替政策も又、パラグアイの観光収入を左右する重要な極め手となっている。

1. 1. 3. 1人当り生産高の推移

表5 1人当り生産高

| 年度 | グアラニー | 実質金額1982年価格 | ドル換算US\$1=136 | 成長率 |
|------|---------|-------------|---------------|------|
| 1976 | 77,043 | 160,750 | 1,182 | |
| 77 | 91,744 | 172,445 | 1,268 | 7.3 |
| 78 | 108,594 | 185,759 | 1,366 | 7.7 |
| 79 | 140,302 | 200,227 | 1,472 | 7.8 |
| 80 | 176,913 | 216,127 | 1,589 | 7.9 |
| 81 | 216,825 | 227,739 | 1,675 | 5.4 |
| 82 | 218,708 | 218,708 | 1,608 | -5.8 |
| 83 | 235,597 | 205,883 | 1,514 | -4.0 |
| 84 | 299,318 | 206,054 | 1,515 | 0.1 |

出所： CUENTAS NACIONALES 76/84

パラグアイ中央銀行の資料によると、1984年度の国内人口は、3,576.3千人と、推定されている。

1982年価格を基準とした同年の国内総生産高（実質）は、736,906百万グアラニーであったので、1人当り生産高は、206,054グアラニーとなり、これを、1ドル=136グアラニーのレートで換算すると、1人当り生産高は米貨、1,515ドルに相当する。

実質価格でみた1人当り生産高も又、80年の7.9%、81年の5.4%の成長のあ

と、82年と83年にそれぞれ(-)5.8%、及び(-)4.0%と減退したあと、84年によりやく、マイナス成長を脱したものの僅か、0.1%の成長に止まった。このため1984年の1人当り生産高は、前年とほぼ同等のレベルにあり、80年、81年、82年のレベルに戻っていない。

1. 1. 4. 財及びサービス収支

イ) 供給面

国内総生産高と輸入高を総供給高とし、これに対する総需要を、国内消費高、投資高、及び輸出高として、需要供給の関係をみると、まず供給面では、総供給額が、1980年の819,911百万グアラニーより、81年には886,549百万グアラニーへと増加しているが、この年が70年代の始めより始まった高度成長の最後の年となっており、以降減少していく。1982年は、前年比(-)0.4%、次の83年(-)6.2%とリセッション傾向の中で、供給量を落したあと、84年に、869,669百万グアラニーに達し、前年を5.1%増加する復活を見ている。

表6 パラグアイ国の人口推定

| 年度 | 1,000人 | 年間増加率% |
|------|---------|--------|
| 1976 | 2,778.6 | 3.43 |
| 77 | 2,873.3 | 3.41 |
| 78 | 2,970.2 | 3.36 |
| 79 | 3,068.5 | 3.31 |
| 80 | 3,168.0 | 3.24 |
| 81 | 3,268.5 | 3.17 |
| 82 | 3,370.0 | 3.10 |
| 83 | 3,472.5 | 3.04 |
| 84 | 3,576.3 | 2.99 |

出所： SEC. TEC. PLANIFICACION

総供給の中に占める国内総生産（P I B）と、輸入高の比率については、リセッション下でもっとも困難な時期であった1983年中、P I Bの割合が、83.5%（80年）より86.4%（83年）に増加し、それに平行して外部要因としての財及び、サービスの輸入額が占めた比率が、16.5%より、13.6%へと減少したのが観察される。このような構造上の変化は基本的に、外貨事情のほか、国内需要の減退によるところが大きい。経済活動が回復した、1984年の構成比率は、P I B 84.7%、輸入15.3%の割合となっている。

この様な変化は国際市場の回復、国内市場の拡大を示すものである。

総供給及び需要の関係は、次表に示す通りである。

表7 総供給及び需要 A

| 年度 | 総供給 | | | 総需要 | | | |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | P I B. | 輸入 | 計 | 消費 | 投資 | 輸出 | 計 |
| 1980 | 684.7 | 135.2 | 819.9 | 515.4 | 194.5 | 110.1 | 819.9 |
| 1983 | 714.9 | 112.7 | 827.7 | 597.3 | 154.6 | 75.7 | 827.7 |
| 1984 | 736.9 | 132.8 | 869.7 | 621.1 | 147.6 | 101.0 | 869.7 |
| 1985 | 773.8 | 142.3 | 916.1 | 645.9 | 162.0 | 108.1 | 916.1 |

出所： SECRETARIA TECNICA DE PLANIFICACION (STP)

表8 総供給及び総需要 B

| 年 度 | 総供給対 P I Bの割合 | 総供給対 輸出の割合 | 計 | 総需要対国内 消費及投資の割合 | 総需要対輸 出の割合 |
|------|------------------|---------------|-------|--------------------|---------------|
| 1980 | 83.5 | 16.5 | 100.0 | 86.6 | 13.4 |
| 1981 | 84.0 | 16.0 | 100.0 | 90.6 | 9.4 |
| 1982 | 83.5 | 16.5 | 100.0 | 90.5 | 9.5 |
| 1983 | 86.4 | 13.6 | 100.0 | 90.9 | 9.1 |
| 1984 | 84.7 | 15.3 | 100.0 | 88.4 | 11.6 |
| 1985 | 84.5 | 15.5 | 100.0 | 88.2 | 11.8 |

出所： STP

次に需要面では80年代当初の、リセッション傾向の要因の1つとして、輸出の減退があり、総需要に対する割合は80年の13.4%より83年の9.1%にいたるまで減少を続けた。経済回復期に入った、84年及び、85年にはそれぞれ、11.6%、及び11.8%と回復している。とくに、84年の輸出額が前年比33%増加しており、経済回復に果たした輸出の役割が明らかとなっている。

国内需要に関しては、1982年は前年の13.2%増加に反して（-）0.6%の減退であった。83年には経済情勢の悪化から更に（-）5.9%の減少、84年に回復して2.2%の増加を記録している。

総需要の中でもっとも、大きな比率を占めた総消費合計は、1983年の（-）2.0%に対して、84年には、4.0%の増加を示している。その総需要に対する割合は、暫次増加しており、80年の62.9%より、83年には72.2%へ、84年はやや減少して、71.4%であった。

総需要を構成する投資額については、81年に前年比、17.0%の増加をみたあと、84年まで年間平均、13.4%の率

で減少を続け、同年には147,600百万グアラニーに落ちた。この期間中公共投資が実質的に10.1%増加したのに対し、民間投資が19.5%の減少をみたのが特筆される。このような情勢は、総投資の構成に大きな変化を与え、公共投資の比率は82年の、19.0%より83年、30.0%、84年には32.0%と伸び、その分、民間投資が減少した。

総供給及び、総需要にみられる最近の変化は投資資金の資金源の構造をも変えている。すなわち、外国資金81年に前年比、172.5%という大巾な増加を示したあと、83年より84年にかけて、年間(-)21.2%の減少を続け、84年には、総投資額の、16%に止まったのに対し、国内貯蓄は過去3ヶ年間に、年間平均(-)11.5%の減少をみたものの、総資金需要に対する比率を高め、1981年の78%より84年には、84%へと増加した。

表9 国内投資総額と資金源

| 年度 | 国内資金% | 外国資金% | 計 | 投資額 100万Gs |
|------|-------|-------|-----|------------|
| 1980 | 91 | 9 | 100 | 194 |
| 1981 | 78 | 22 | 100 | 228 |
| 1982 | 72 | 28 | 100 | 189 |
| 1983 | 81 | 19 | 100 | 155 |
| 1984 | 84 | 16 | 100 | 148 |

出所：STP

表10 国内総投資額に占める公共、民間資金の割合 %

| 年度 | 公共投資 | 民間投資 | 計 |
|------|------|------|-----|
| 1980 | 17 | 83 | 100 |
| 1981 | 16 | 84 | 100 |
| 1982 | 19 | 81 | 100 |
| 1983 | 30 | 70 | 100 |
| 1984 | 32 | 68 | 100 |

出所：STP

1. 2. 対外勘定

パラグアイ国の対外勘定についても、調査時点（1986年11月）では、1985年度分が公式に発表されていないので、1980年～1984年分と、一部非公式のデータを含む1985年の分に分けて観察する。

1. 2. 1. 支払収支

1980～1984年の支払収支。

表11

パラグアイ国の対外収支

100万ドル

| 項目 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A、経常収支 | | | | | |
| 1、貿易収支 (FOB) | | | | | |
| a、輸出 (商品) | 310.2 | 295.6 | 329.8 | 269.2 | 321.9 |
| b、" (二国間プロジェクト) | 90.1 | 102.9 | 66.4 | 56.7 | 39.4 |
| c、輸入 | -675.3 | -772.4 | -711.3 | -551.4 | -649.1 |
| 小計 | -275.0 | -373.9 | -315.1 | -225.5 | -278.8 |
| 2、サービス収支 | | | | | |
| a、運賃及び保険料 | -100.5 | -113.8 | -103.5 | -73.4 | -96.1 |
| b、旅行・観光 | 56.0 | 42.2 | 16.6 | 4.7 | 52.0 |
| c、イタイブ・ヤシレタ・プロジェクト | 88.3 | 108.7 | 71.1 | 87.6 | 45.6 |
| d、その他 | -55.5 | -43.5 | -61.9 | -47.0 | -36.2 |
| 小計 | -11.7 | -6.4 | -77.7 | -28.1 | -34.7 |
| 貿易・サービス収支計 | -286.7 | -380.3 | -392.8 | -253.6 | -322.5 |
| 3、その他 | 4.5 | 5.8 | 5.0 | 6.2 | 9.3 |
| 経常収支計 | -282.2 | -374.5 | -387.8 | -247.4 | -313.2 |
| B、資本収支 | | | | | |
| 1、非通貨勘定 | | | | | |
| a、民間資本 | | | | | |
| 長期 | 92.8 | 116.4 | 194.0 | 147.7 | 83.5 |
| 短期 | 69.0 | 39.8 | -98.2 | -186.1 | -110.7 |
| 二国間プロジェクト | 216.8 | 273.1 | 171.5 | 116.1 | 94.5 |
| 小計 | 378.6 | 393.3 | 267.3 | 77.7 | 67.2 |
| b、政府勘定 | | | | | |
| 長期 | 85.1 | 39.3 | 60.6 | 138.7 | 127.0 |
| 短期 | - | - | - | - | - |
| 小計 | 85.1 | 39.3 | 60.6 | 138.7 | 127.0 |
| c、その他 | 3.1 | 2.9 | - | - | - |
| 非通貨勘定計 | 446.8 | 435.5 | 327.9 | 216.4 | 194.2 |

| | | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 2、通貨勘定 | -164.5 | -45.1 | 75.0 | 39.5 | 95.5 |
| 3、誤診脱落 | -20.1 | -15.9 | -15.1 | -8.5 | 23.5 |
| 資本収支計 | 302.3 | 390.4 | 402.9 | 255.9 | 289.7 |
| C、対外収支残 | 20.1 | 15.9 | 15.1 | 8.5 | -23.5 |

出所： BANCO CENTRAL

パラグアイの国際収支を構成する項目の中、経常収支は80年代に入ってから恒常的な赤字が続いており、資本収支の黒字残高によってカバーされる形は変わっていない。経常収支の赤字は、1980年の(-)282百万ドルより、81年には(-)375百万ドルへと大きく赤字残高を増やしたあと、1982年には、前年比わずかな増加(3.5%)に止まっており、83年は、極めて困難な経済情勢下にもかかわらず、前年の赤字を36.6%減少し、(-)247百万ドルに止まった。1983年における赤字の減少は、基本的に輸入の減少(-22.5%)が輸出の減少(-17.7%)を大巾に上回ったことによっている。これは、経済減速下の情勢で、国内需要が大巾に減少したことの反映であるほか、隣接国(アルゼンティン、及び、ブラジル)の経済情勢悪化による輸入能力の減退、とそれに応じた為替政策等に原因したものであった。

パラグアイ経済がリセッション下の1983年をすぎ、84年の回復期に入ると、輸出が前年比、19.6%という大巾な増加を示したが、輸入もほぼ同等の増加率(17.7%)を示したことや、イタイブー及び、ヤシレタ両国際プロジェクト関係のサービス収入が減少したため、同年の経常収支は前年を26.6%の大巾増加をみて、その赤字は(-)313百万ドルへと増大した。このような動きには又、最近採用された為替政策や、税務政策が海外取引部門に敏感に反映しており、輸出工業に関連する部門に、インパクトを与えると同時に、輸入の動きにも影響した。

一方、資本収支についてみると、70年代を通じて増加を続けてきた、資本の流入残高は、1980年に467百万ドルに達したあと、80年代は資本流入の減退期に入って、1984年まで減少を続け、同年の純資本導入残高は194百万ドルへと落ちた。これは、80年代に入って年間平均、19.7%の減少が続いたことを示している。資本の流入がもともと、大きく減少した部門は民間資本及び、イタイブー及び、ヤシレタ両大型発電プロジェクトにかかわる部門であった。これに対して、公共部門に対する融資は増加しており、84年における国内経済の回復に役立っている。

最後に、最近数年間における対外部門の総合収支は外貨保有高の継続した減少を招いた形となっているのが特筆される。すなわち、対外収支残高は、80年の20.1百万ドルより83年には、8.5百万ドルの残高に落ちたあと、84年には、(-)23.5百万ドルの大巾な赤字残となって保有高を減少させた。

1. 2. 2. 最近の貿易状況

イ) 輸出

財の輸出はイタイブー、ヤシレタ両プロジェクトの取引きも含め、1980年に前年比5.5%増加したあと、1981年より83年にかけては、国際市場の輸入制限、とくにパラグアイの重要な市場である、アルゼンティン、及び、ブラジルにおける困難な経済情勢、及び、国内政策等により、6.6%の減小を続けた。

このような状態も、1984年には反転して、財の輸出は、361.3百万ドルに達し、前年を11%増加した。82、83年の経済情勢悪化の時代に、急激に輸出を落した項目はそのまま、84年以降、主要市場の回復と、輸出余剰分の生産加によって、輸出の回復を可能とした項目となっている。

中でも、綿織物と大豆の輸出貢献度が大きく、総輸出額に占める比率を伸ばして、84年には54.1%に拡大、大

豆は、83年に、その輸出比率を、5.8%に落したあと、84年には17.6%に復活している。このことは、この両品目が、輸出総額の48.0%~69.0%を占めており、従って、その輸出動向が国の輸出を決定する鍵となることを示すものである。

その他の項目、たとえば、植物油は、最近数年間、平均6.7%、牧畜産品、0.9%、木材12.2%、煙草が3.1%を占めている。このように、パラグアイの輸出は、これらの基礎的な、6項目に集中していることが、明らかであり、その合計は最近数年間において、輸出総額の、78.0%~87.0%を占めてきた。このように小数の品目に集中していることは、パラグアイ輸出構造の弱点であり、輸出項目多様化の必要性を示すデータでもある。

表12 パラグアイ国の輸出構造A、輸出品形態 %

| 区 分 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第一次産品 | | | | | |
| 農産物 | 22.1 | 22.0 | 34.2 | 37.6 | 36.3 |
| 畜産物 | - | - | - | - | - |
| 林産物 | 0.1 | 0.1 | - | 0.1 | - |
| その他 | 0.4 | 1.2 | 0.4 | 0.5 | - |
| 平均 | 22.6 | 23.2 | 34.6 | 38.2 | 36.3 |
| 半加工品 | | | | | |
| 農産物 | 41.7 | 48.7 | 41.1 | 31.6 | 43.0 |
| 畜産物 | 1.7 | 2.2 | 2.2 | 2.9 | 3.5 |
| 林産物 | 15.1 | 8.2 | 8.9 | 6.3 | 5.8 |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 平均 | 58.5 | 59.1 | 52.2 | 40.8 | 52.3 |
| 加工品 | | | | | |
| 農産物 | 9.1 | 8.4 | 5.8 | 0.6 | 8.0 |
| 畜産物 | - | - | - | - | - |
| 林産物 | 6.2 | 7.0 | 6.3 | 3.3 | 3.3 |
| その他 | 0.2 | 0.6 | 0.2 | 0.2 | - |
| 平均 | 15.5 | 15.9 | 12.3 | 4.2 | 11.4 |
| その他 | 3.4 | 1.8 | 0.9 | 16.8 | 0.1 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所： BANCO CENTRAL

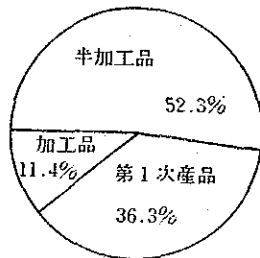
表13

パラグアイ国の輸出構造 B・主要輸出品目

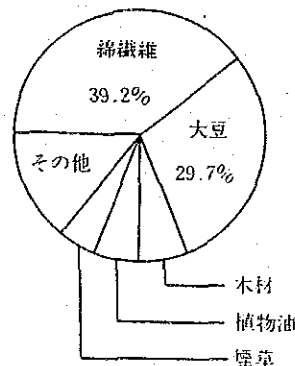
| 品 目 別 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 綿 織 維 | 34.1 | 43.7 | 37.1 | 31.6 | 39.2 |
| 大 豆 | 13.6 | 16.1 | 27.2 | 31.4 | 29.7 |
| 木 材 | 21.4 | 12.3 | 13.3 | 7.6 | 6.6 |
| 植 物 油 | 5.5 | 7.6 | 5.7 | 7.2 | 5.7 |
| 煙 草 | 3.3 | 2.2 | 1.8 | 3.8 | 4.6 |
| 畜 産 物 | 0.4 | 0.1 | 9.7 | 2.0 | 1.4 |
| そ の 他 | 21.7 | 18.0 | 14.2 | 16.4 | 12.8 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| その他の内訳 | | | | | |
| 大 豆 粕 | 7.1 | 4.8 | 3.8 | 5.1 | 3.7 |
| 牛 皮 | 1.0 | 2.2 | 2.1 | 2.7 | 2.1 |
| 野 菜 類 | 2.7 | 1.5 | 2.6 | 1.0 | 1.1 |
| エッセンス油 | 3.0 | 2.2 | 1.0 | 0.7 | 1.0 |
| 工 業 製 品 | 2.1 | 2.7 | 1.1 | 1.2 | 0.9 |
| ケプラーチョ | 1.4 | 2.0 | 1.5 | 2.0 | 1.7 |
| 雑 穀 類 | 1.0 | 1.7 | 0.4 | 1.5 | 0.7 |
| コ ー ヒ ー | 0.7 | 0.4 | 0.1 | - | - |
| マ テ 茶 | 0.6 | 0.1 | 0.1 | - | - |
| 野 性 獣 皮 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | - | - |
| そ の 他 | 1.9 | 0.3 | 1.4 | 2.2 | 1.6 |

出所：BANCO CENTRAL

このほか輸出先の市場が少数の市場に集中している点も、パラグアイ輸出構造の問題点に加えられる。たとえば、輸出がもっとも困難な年であった1983年には、輸出総額の21%がブラジル、11.9%がアルゼンティン、8.8%が米国、及びカナダ、32.4%がEC諸国で、その合計は、74.1%に達している。84年も又、ブラジル15.9%、アルゼンティン12.1%、米国及び、カナダ5.4%、EC圏31.5%、計64.9%となっている。このように少数の市場に依存していることは、これらの国の、経済情勢の変化がパラグアイの国内経済に直接影響することを示すものである輸出市場の多様化も又、今後の課題とされている。



84年の輸出構造



ロ) 輸入

1981年に達した 772.4百万ドルの輸入額を最高記録として同年の輸入額は 以後83年まで減少を続け 551.4百万ドルに落ちた。この間、年間平均15.5%の減少が続いたことになる。1984年には前年を17.7%増加した 649.1百万ドルに達したが、81年の輸入には遠く及んでいない。

表14 パラグアイ国の輸入構造 A・種類別 %

| 区 分 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 消 費 財 | | | | | |
| 耐久消費財 | 6.7 | 9.1 | 7.4 | 6.5 | 5.5 |
| 非耐久消費財 | 13.6 | 14.9 | 13.4 | 6.1 | 9.5 |
| 小 計 | 20.3 | 24.0 | 20.8 | 12.6 | 15.0 |
| 原 材 料 | | | | | |
| 小 計 | 12.1 | 13.0 | 10.9 | 14.1 | 10.0 |
| 資 本 財 | | | | | |
| 農 牧 部 門 | 4.3 | 5.9 | 3.5 | 2.7 | 5.0 |
| 工 業 部 門 | 5.8 | 8.7 | 9.8 | 15.4 | 9.7 |
| 輸 送 通 信 | 17.7 | 16.8 | 15.1 | 13.4 | 24.6 |
| 建 築 業 | 6.0 | 8.8 | 9.4 | 11.0 | 7.3 |
| 商 業 | 2.7 | 3.5 | 2.9 | 2.6 | 1.5 |
| 小 計 | 36.5 | 43.7 | 40.7 | 45.1 | 48.1 |
| 燃 料 油 脂 | | | | | |
| 小 計 | 25.1 | 18.7 | 26.6 | 25.1 | 26.9 |
| そ の 他 | | | | | |
| 小 計 | 6.0 | 0.6 | 1.0 | 3.1 | - |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所：BANCO CENTRAL

パラグアイ国の輸入構造 B・主要品目

%

表 15

| 品 目 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 燃 料 油 脂 | 25.0 | 18.7 | 26.5 | 23.1 | 26.8 |
| 輸 送 機 器 | 18.0 | 12.9 | 8.2 | 6.2 | 20.0 |
| 機 械 器 具 | 15.4 | 21.3 | 18.1 | 22.5 | 18.0 |
| 化学製品・薬品 | 6.1 | 6.1 | 5.6 | 5.9 | 5.7 |
| 飯料水・煙草 | 7.7 | 7.4 | 6.6 | 3.3 | 5.0 |
| 鉄及び加工品 | 4.0 | 4.5 | 6.8 | 8.3 | 4.6 |
| 食 糧 品 | 4.7 | 6.4 | 4.1 | 6.5 | 2.8 |
| 農 機 具 ・ 部 品 | 1.9 | 2.6 | 1.6 | 1.4 | 2.3 |
| 紙 | 2.4 | 1.9 | 2.3 | 1.5 | 1.5 |
| 織 維 及 加 工 品 | 1.8 | 2.0 | 1.7 | 1.8 | 1.1 |
| 金 属 及 加 工 品 | 1.2 | 1.5 | 2.5 | 2.4 | 1.1 |
| そ の 他 | 11.8 | 14.7 | 16.0 | 15.1 | 11.1 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

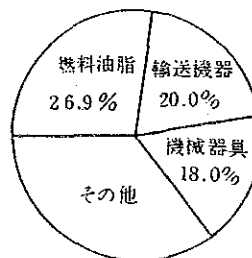
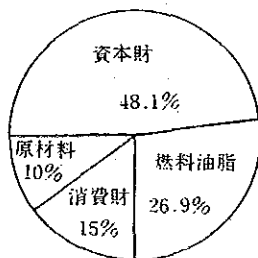
出所: BANCO CENTRAL

上表にみられる通り、パラグアイの輸入は、次の6項目に集中している。1) 食糧品、2) 燃料油脂 3) 化学薬品 4) 輸送機器 5) 鉄及び加工品 6) 機械。84年にこれら、6項目の輸入額は、輸入総額の77.9%を占めている。

使用目的別にみると、資本財、燃料油脂、消費財、及び原材料の順で輸入されており、とくに資本財が、48.1% (84年)の高率を保っており、資本財の中では、輸送機器が26%を占めて大きい。自動車工業がないパラグアイでは当然のことである。全体的な傾向としては、資本財の輸入が年々増加傾向にあるのに対して、消費財、及び原材料は、下降傾向であり、燃料油脂は、ほぼ同率で推移している。

輸入先国別にみると、アルゼンティンとブラジルが合せて、46.7% (83年)を占めて圧倒的に大きく、84年には更にその割合を伸ばしている。この両国は、パラグアイがALADI (ラテンアメリカ自由貿易統合) から行なう輸入額の86% (80~83年)を占めてきたが、84年には、96.5%とその比率を高めている。この数字よりみて、パラグアイがALADIより行なう輸入とは、この二国を指すものとみて差支えない。

これに対して米国、及び、カナダは、80~83年間に輸入総額の7.2%~10.0%を占めていたが、84年には、その比率を10.7%を高めている。EC諸国は、西独、英国、及び、フランスを主要供給国とし、80~83年間に、16.1%~17.4%の間で推移しており、84年には14.6%に減少した。



84年の輸入構造

パラグアイの貿易にみられる特徴の1つは、貿易相手国が、特定国に集中していることである。輸出の場合と同様に輸入先市場も非常に集中的であり、輸入総額に占めた、ALADIの比率は、50.2%に達しており、その中、アルゼンティンが15.8%、ブラジルが32.7%、両国を合すると、輸入総額の実に48.5%が集中する。

各経済圏別の貿易収支は次表の通りである。

表16 経済圏別輸出入 100 万ドル

| 経済圏別 | 輸 出 | | | | | 輸 入 | | | | |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
| ALADI | | | | | | | | | | |
| アルゼンティン | 74 | 69 | 59 | 32 | 41 | 106 | 100 | 113 | 90 | 81 |
| ブラジル | 40 | 54 | 83 | 57 | 53 | 141 | 131 | 154 | 136 | 168 |
| その他 | 27 | 24 | 23 | 19 | 33 | 20 | 22 | 18 | 12 | 9 |
| 小計 | 141 | 147 | 165 | 108 | 127 | 267 | 253 | 285 | 238 | 258 |
| 米国及びカナダ | 17 | 17 | 9 | 24 | 18 | 52 | 50 | 53 | 35 | 55 |
| その他のアメリカ | 1 | 1 | 3 | 3 | 14 | 6 | 8 | 9 | 4 | 3 |
| E C 圏 | 79 | 60 | 81 | 87 | 105 | 83 | 88 | 101 | 83 | 75 |
| ヨーロッパ自由貿易市場 | 44 | 27 | 23 | 27 | 25 | 10 | 10 | 9 | 8 | 7 |
| その他の西欧圏 | 6 | 5 | 7 | 3 | 17 | 6 | 6 | 6 | 16 | 2 |
| アジア | 16 | 31 | 32 | 7 | 15 | 50 | 51 | 40 | 25 | 63 |
| アフリカ | 4 | 5 | 9 | 6 | 12 | 39 | 28 | 76 | 68 | 50 |
| その他 | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 | 4 | 12 | 2 | 1 | - |
| 合計 | 310 | 296 | 330 | 269 | 335 | 517 | 506 | 581 | 478 | 513 |

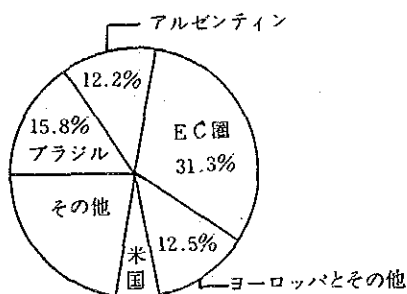
出所：BANCO CENTRAL

表17 パラグアイ国の貿易収支—経済圏別 100 万ドル

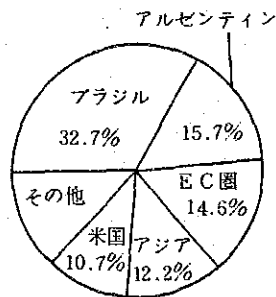
| 圏 別 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-------------|------|------|------|------|------|
| ALADI | | | | | |
| アルゼンティン | -32 | -31 | -54 | -58 | -40 |
| ブラジル | -101 | -77 | -71 | -79 | -115 |
| その他 | 7 | 2 | 5 | 7 | 24 |
| 小計 | -126 | -106 | -120 | -130 | -131 |
| 米国及びカナダ | -35 | -33 | -44 | -11 | -37 |
| その他のアメリカ | -5 | -7 | -6 | 1 | 11 |
| E C 圏 | -4 | -28 | -20 | 4 | 30 |
| ヨーロッパ自由貿易市場 | 34 | 17 | 14 | 19 | 18 |
| その他の西欧圏 | - | -1 | 1 | -13 | 15 |
| アジア | -34 | -20 | -8 | -18 | -48 |

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| アフリカ | -35 | -23 | -67 | -62 | -38 |
| その他 | -2 | -9 | -1 | 1 | 2 |
| 合計 | -207 | -210 | -251 | -209 | -178 |

出所：BANCO CENTRAL



パラグアイの輸出先国 (84年)



パラグアイの輸入先国 (84年)

経済圏別、又は国別の貿易収支についてみると、84年度の場合、ブラジルとの貿易赤字が最も大きく、115百万ドルに達している。これに、アルゼンティンとの貿易赤字、40百万ドルを加えると、同年に於ける、貿易収支赤字残高の、87%がこの兩國にかかっていることが、明らかとなる。過去5ヶ年間の統計でみると、この兩國の赤字が、総合収支の赤字残高に占めた比率は、80年64.2%、81年51.4%、82年49.3%、83年65.5%、84年87%で年々その比率を高めており、この兩國への輸入依存度の高いことを示している。

米国、及びカナダとの収支も恒常的に赤字が続いており、日本を中心とする、アジアの場合に同様である。EC圏及び、AELC（ヨーロッパ自由貿易市場）の場合は、全体的に黒字残高で推移しており、ヨーロッパ全体では、84年に63百万ドルの出超となっている。

以上のように少数の経済圏を対象とする貿易構造が明らかであり、製品の多様化と合せた貿易先市場の多様化が必要視されている。また、恒常的な貿易収支の赤字相手国に対する、輸出の増大、貿易収支の改善を図ることも今後の課題である。

1. 2. 3. 外債

表18 パラグアイ国の外債推移 100万ドル

| 年度 | 契約額 | | 使用済額 | | 未使用額 | | 外債 残高 |
|------|---------|-------|---------|------|-------|------|----------|
| | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | |
| 1980 | 1,599.1 | 100.0 | 1,137.4 | 71.1 | 461.7 | 28.9 | 860.9 |
| 1981 | 1,957.8 | 100.0 | 1,265.5 | 64.6 | 692.3 | 35.4 | 948.6 |
| 1982 | 2,280.6 | 100.0 | 1,545.3 | 67.8 | 735.3 | 32.2 | 1,203.5 |
| 1983 | 2,665.1 | 100.0 | 1,862.9 | 69.9 | 802.2 | 30.1 | 1,469.3 |
| 1984 | 2,804.6 | 100.0 | 2,119.7 | 75.6 | 684.9 | 24.4 | 1,653.9 |

出所：BANCO CENTRAL

外債契約額の合計は、1980年の、1,599.1 百万ドルより、84年には、2,804.6 百万ドルへと増加している。この外債契約額の中、2,119.7 百万ドルが使用済みのもの、684.9 百万ドルは未使用分である。

今後返済せねばならない外債の残高は、1980年の861 百万ドルより、1984年には、ほぼ2倍の、1,654 百万ドルへと増大した。一方外債にかゝる勘定（元本償還及び、利息）は、80～83年の年間平均は110 百万ドル、84年は142 百万ドルであった。

外債の規模をみる1つの指標として、外債残高のPIB（国内総生産高）に対する比率は、1980年の、19.4%より、83年には、26.2%、1984年は、39.3%へと増大しており、国の負担が年々大きくなっていくのが明らかとされている。

表19 年度別元本償還及び利息支払額 100万ドル

| 年度 | 元本償還 | 支払利息 | 計 |
|------|------|------|-------|
| 1980 | 68.6 | 43.4 | 112.0 |
| 1981 | 70.5 | 38.8 | 109.3 |
| 1982 | 66.4 | 45.5 | 111.9 |
| 1983 | 58.6 | 50.0 | 108.6 |
| 1984 | 81.9 | 60.6 | 142.5 |

出所：BANCO CENTRAL

財及び、サービスの輸出額に対する外債の比率も又、1980年の19.8%より、1983年には、22.8%へと増大したが、1984年には、財及び、サービスのいちじるしい輸出増加があった（前年の475.7 百万ドルより、809.8 百万ドルに増加）ため、輸出額に対する、外債残高の比率は、17.6%に減少している。

公共部門と民間部門の、外債使用比率については次表の通り、公共部門が圧倒的に大きく、1980年の80.2%より、83年には88.3%、84年にいたって90.8%に増加している。その分民間部門の比率が減少しているわけで、1984年における民間部門の比率は9.2%であった。同様の傾向は元本償還及び、利息の支払額にも見られ、84年には、支払総額の84%が公共部門によっている。

表20 外債残高の区分 金額単位 100 万ドル

| 年度 | 公共部門 | | 民間部門 | | 合計 | |
|------|---------|------|-------|------|---------|-------|
| | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % |
| 1980 | 690.6 | 80.2 | 170.3 | 19.8 | 860.9 | 100.0 |
| 1981 | 798.1 | 84.1 | 150.5 | 15.9 | 948.6 | 100.0 |
| 1982 | 1,030.8 | 85.7 | 172.7 | 14.3 | 1,203.5 | 100.0 |
| 1983 | 1,298.6 | 88.3 | 170.7 | 11.7 | 1,469.3 | 100.0 |
| 1984 | 1,502.5 | 90.8 | 151.4 | 9.2 | 1,653.9 | 100.0 |

出所：BANCO CENTRAL

部門別の外債利用状況については、1980 年の場合、使用された外債の、12.4%が農牧部門、12.7%が工業、及び商業及び金融部門、3.8 %がエネルギー、62.0%が輸送部門、9.1 %がその他の部門であった。

1983年は、全般的な経済状況の悪化から、社会部門が大きな比率を占め、また農牧、工業、商業、及び金融部門も全体で、80年の25.1%に対し、50.3%とその使用比率を伸ばしている。この比率の増加は輸送通信部門に対する投資が前年比（-）33.6%減少したために得られたものである。

1984年は、経済活動の回復により、外債の部門別使用比率も、80年当時の状態に戻った。

表21

部門別外債使用額

100 万ドル

| 部門別 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1) 農 牧 | 25.2 | 28.3 | 43.4 | 22.5 | 49.7 |
| 2) 工業・商業・金融 | 25.8 | 60.9 | 158.5 | 138.9 | 74.6 |
| 3) 電 力 | 7.7 | 6.6 | 21.1 | 16.0 | 6.7 |
| 4) 輸 送・通 信 | 125.8 | 54.7 | 50.8 | 107.8 | 107.0 |
| 5) 衛 生・福 祉 | 3.9 | 27.2 | 15.6 | 11.2 | 12.4 |
| 6) 教 育 | 8.9 | 4.4 | 2.6 | 12.8 | 7.8 |
| 7) 住 宅 | 2.0 | - | - | 9.9 | - |
| 8) 社会サービス関係 | - | - | - | - | - |
| 9) そ の 他 | 3.6 | 0.7 | 1.5 | 1.8 | 1.4 |
| 計 | 202.9 | 182.8 | 293.5 | 320.9 | 159.6 |

出所：BANCO CENTRAL

表22

部門別外債使用比率

%

| 部門別 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1) 農 牧 | 12.4 | 15.5 | 14.8 | 7.0 | 19.1 |
| 2) 工業・商業・金融 | 12.7 | 33.3 | 54.0 | 43.3 | 28.7 |
| 3) 電 力 | 3.8 | 3.6 | 7.2 | 5.0 | 2.6 |
| 4) 輸 送・通 信 | 62.0 | 29.9 | 17.3 | 33.6 | 41.2 |
| 5) 衛 生・福 祉 | 1.9 | 14.9 | 5.3 | 3.5 | 4.8 |
| 6) 教 育 | 4.4 | 2.4 | 0.9 | 4.0 | 3.0 |
| 7) 住 宅 | 1.0 | - | - | 3.1 | - |
| 8) 社会サービス関係 | - | - | - | - | - |
| 9) そ の 他 | 1.8 | 0.4 | 0.5 | 0.5 | 0.6 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所：BANCO CENTRAL

1. 3. 経済人口、物価及び賃金

1. 3. 1. 経済活動人口

総計年鑑によると、パラグアイ国の総人口は、1970年の2,290千人より、1980年の3,168千人にいたるまで、年間平均3.3%の増加率を示しており、80年代に入ってからも、年々増加率は減少しているものの、2.99%（84年）～3.24%（80年）の間にあり、高い増加率である。このことは、人口の自然増加のほか、70年代にみられた、国内経済の発表と、それに伴う雇用の増加から、外国移民の流入が増加したためとされている。（表6 参照）

これに対して、PEA（経済活動人口）は、1970年の727千人より、75年に887千人、1980年は1,077千人と推定されており、この10年間に年間平均、4.0%の増加であった。80年代に入って以降も増加を続け、84年のPEAは、1,269千人と推定されている。

このように人口の増加率に比してPEAの増加率が上廻っているため、総人口に対する経済活動人口の割合は、70年の31.8%より、34.0%へ80年には、また84年は35.5%に達している。70年代の成長率は年間平均8.8%という高度のレベルであったため、これが労働市場の人口吸収に応じたものである。

経済活動人口（PEA）を、経済部門別にみると、農牧部門が圧倒的に大きく、72年に全PEAの半分を占めていたが、10年後の82年には、その比率を44.8%に落とし、商業金融部門や、建築部門が増加した。84年は更に、農牧部門の比率が減少し、工業及び、建築部門、商業、金融部門の比率が増加したのが観察される。又、他の統計によると、農村、及び、首都、アスンシオンのPEA比率が減少し、地方都市の割合が増加している。

表23

PEA（経済活動人口）の部門別比率

| 部 門 別 | 1972 | 1982 | 1984 |
|---------|-------|-------|-------|
| 農 牧 | 50.2 | 44.8 | 40.4 |
| 工 業 | 14.2 | 13.0 | 23.3 |
| 建 築 | 4.1 | 7.1 | |
| 商 業 金 融 | 9.0 | 10.3 | 12.5 |
| 基礎サービス | 3.1 | 3.1 | 4.2 |
| 鉱 業 | 0.1 | 0.1 | - |
| そ の 他 | 19.3 | 21.6 | 19.6 |
| 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所：STP

表24

PEAの地域別構成

| 年度 | アスンシオン市 | その他の都市 | 農 村 | 計 |
|------|---------|--------|------|-------|
| 1972 | 20.9 | 21.1 | 58.0 | 100.0 |
| 1982 | 18.6 | 28.7 | 52.7 | 100.0 |

出所：STP

1. 3. 2. 雇用

最近数年間の困難な情勢下において、生産部門にしろ、サービス部門にしろ、不均衡な状態が続いたが、労働市場においても、この情勢を反映し、失業率を増大した。また、最終消費財の供給減少と、輸入製品の値上りは、国内物価をつりあげ、実質賃金の低下は、国内総需要の減少へとつながった。

雇用に関する最終的なデータはないが、手持ちのデータによると、失業率は、1972年の2.9%より、82年には4.4%へ増加したものと推定される。また、大アスンシオン圏を対象として行なわれた、家庭調査のデータによると、都市の失業率は6.1%、農村地帯のそれは、3.0%に達したものと推定されている。

都市の失業率を部門別にみると、工業、建築、及び、基礎サービス部門が、経済リセッションの影響をもっとも大きく受けた部門とみられ、また、農村分野での経済部門、たとえば、アグロインダストリー、及び、森林分野に失業率の増大がみられた。

表25 部門別、経済人口、雇用数及び失業率、72～82年対比

| 部門別 | 1972 | | | 1982 | | |
|-----------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| | PEA(千人) | 雇用数(千人) | 失業率(%) | PEA(千人) | 雇用数(千人) | 失業率(%) |
| 農 牧 | 377.5 | 376.5 | 0.3 | 461.4 | 458.2 | 0.7 |
| 鉱 業 | 1.1 | 1.0 | 1.7 | 1.2 | 1.1 | 3.6 |
| 工 業 | 106.5 | 105.2 | 1.2 | 134.2 | 131.1 | 2.3 |
| 建 築 | 30.8 | 28.9 | 6.1 | 73.5 | 67.9 | 7.5 |
| 電気・水道・衛生 | 2.1 | 2.0 | 2.3 | 2.8 | 2.7 | 1.5 |
| 輸送・貯蔵・通信 | 21.5 | 21.0 | 2.5 | 28.8 | 28.0 | 2.8 |
| 商 業 | 61.2 | 60.5 | 1.0 | 86.4 | 85.4 | 1.2 |
| 金融 保険 不動産 | 6.3 | 6.2 | 1.1 | 19.1 | 18.8 | 1.8 |
| その他サービス | 145.5 | 129.1 | 11.3 | 222.1 | 190.6 | 14.2 |
| 計 | 752.5 | 730.5 | 2.9 | 1,029.5 | 983.9 | 4.4 |

出所：STP

雇用状況は83、84年も悪化、その失業率はそれぞれ、7.1%、8.4%に増大したものと推定されている。

雇用数のうち、完全な雇用でなく、準雇用の状態にあるものの数は、82年において37.0%で、79年に達していた46.0%を下回っている。しかし、83/84年については、70年代末のレベルに達しないまでも、82年の率を上廻ったものと推定されている。

農村部門に欠ける準雇用も又、72～82年間に大きく下降し、72年には農村人口の約3分の1と推定されていたものが、82年には25.0%へ下った。しかし、83年には全般的な経済活動水準の低下と、洪水により準雇用の率は、農村労働力の27%に達したものと推定されている。

1. 3. 3. 物価

1982年をベースとした物価指数は、1970～1975年間に年間平均12.5%、75～80年間もほぼ同率の12.4%で推移している。75～80年の場合、年間インフレ率が4.8%であったのを最低19.8%を最高の限度としている。最高の19.8%は、1979年に記録されているが、この年はパラグアイ経済の歴史の中でも、イタイプー、及び、ヤシレタ両タムの建設と輸出部門の好況によって、もっとも豊かな時代であり、11.4%の高い成長を達したにもかかわらず生じた特異な現象であった。この間部門別にみると、第1次産業部門のインフレ率ももっとも高く、13.6%を示しており、第2次(12.4%)、第3次(11.9%)の順となっている。

表26

部門別物価指数

| 部門別 | 70/75 | 75/80 | 70/80 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 第1次部門 | 15.5 | 11.8 | 13.6 |
| 第2次 ^{II} | 13.2 | 11.6 | 12.4 |
| 第3次 ^{II} | 10.0 | 13.8 | 11.9 |
| 全体 | 12.5 | 12.4 | 12.4 |

出所：STP

他方、消費者物価指数は、70～75年間に11.5%、75～80年間は14.7%で、70～80年間の年間平均上昇率は13.1%であった。この消費者物価指数にもっとも大きな比重を占めているのは、食糧品で、70年代を通して、14.5%で推移しており、最低4.6%最高28.3%を記録して、総物価指数の決定的な要素となっている。

表27

消費者物価指数 1980=100

| 項目 | 1970 A | 1975 B | 1980 C | A/B | B/C | A/C |
|-----|-----------|-----------|-----------|------|------|------|
| 食品 | 25.9 | 49.6 | 100.0 | 13.9 | 15.1 | 14.5 |
| 住宅 | 37.0 | 56.2 | 100.0 | 8.7 | 12.2 | 10.5 |
| 衣料 | 35.0 | 52.7 | 100.0 | 8.5 | 13.7 | 11.1 |
| その他 | 29.7 | 47.6 | 100.0 | 9.9 | 16.0 | 12.9 |
| 平均 | 29.2 | 50.4 | 100.0 | 11.5 | 14.7 | 13.1 |

出所：STP

以上の経緯を経たあと、80年代に入ると、82年をベースとした総物価指数は、83年に14.4%、84年には23.3%の上昇であった。この間、総合物価指数にもっとも大きな比重を占める消費者物価指数は、年間平均、19%で推移している。消費者物価指数の構成内容としては、食品が、1980～84年間に37.0%の上昇をみてもっとも高く、住宅27.7%、衣料9.0%、その他26.3%となっている。このように食糧品の上昇率が物価指数上昇の大きな要因となっていることは、物価の安定を図る上において、生産部門の拡大、国産品による輸入代替政策の必要性を強調させるデータである。

1. 3. 4. 賃金

1970年代における名目賃金は、年間平均13.2%と上昇をみて、1980年には23,610グァラニーに達した。これは当時のレートで米貨に換算すると、US\$187.40に相当する。この間、年毎に変化したが、最低は15.1%、最高32.5%の変動であった。

名目賃金より、インフレ率を除外した実質賃金の方は、70年代の10年間に年間0.7%の減少をみている。この間、最低賃金の購買力がもっとも低下したものは、1978年で前年比(-)14.7%の減少が記録されている。しかし、70年代の終りに向ってその減少率は大きく回復し、1980年には8.2%という大巾な回復であったが、それでも71年のレベルには戻っていない。

表28

名目及び実質賃金の変動

| 年度 | 名目賃金 G | 前年比 % | 消費者物価指数 1980=100 | 実質賃金 G | 前年比 % |
|-------|-----------|----------|---------------------|-----------|----------|
| 1971 | 7,717 | - | 30.6 | 25,219 | - |
| 73 | 9,750 | 26.3 | 37.7 | 25,862 | 2.5 |
| 74 | 11,700 | 20.0 | 47.2 | 24,788 | -4.2 |
| 78 | 13,470 | 15.1 | 63.7 | 21,146 | -14.7 |
| 79 | 17,820 | 32.3 | 81.7 | 21,812 | 3.1 |
| 80 | 23,610 | 32.5 | 100.0 | 23,610 | 8.2 |
| 71/80 | - | 13.2 | - | - | 0.7 |

80年代に入ると、80年代の当初を特徴づけた、経済情勢のもとで、実質賃金の低下がみられたが、84年以降は、経済活動の回復に伴う、実質賃金の向上がみとめられている。

表29

80年代の名目及び実質賃金の推移

| 年度 | 名目賃金 | 前年比 | 消費者物価指数 1969=100 | 実質賃金 | 前年比 |
|------|--------|------|---------------------|--------|------|
| | G | % | | G | % |
| 1980 | 23,610 | 32.5 | 157.0 | 15,038 | 8.3 |
| 81 | 27,150 | 15.0 | 179.0 | 15,168 | 0.9 |
| 82 | 27,150 | - | 191.1 | 14,207 | -6.3 |
| 83 | 29,910 | 10.2 | 216.8 | 13,796 | -2.9 |
| 84 | 39,556 | 32.3 | 260.9 | 15,160 | 9.9 |

出所：STP

注) 1：名目賃金とは、全国労働者連合が発表する各年末の最低賃金という。

1. 4. 1985年の経済概況

1. 4. 1. 概要

いまだ、公式のデータは発表されていないが、パラグアイ中央銀行の、予備データによると、84年より始まった、経済活動の回復は、85年も引きつがれ、その成長率は前年を更に4.0%上廻ったものと推定されている。経済活動の回復に伴って失業率は減少したが、国内インフレは、1~7月間に緩やかな動きを示したあと、8月に高騰し、そのまま、年末にいたっている。このため実質賃金は、1~8月間に前年に比して、向上したものの、9月以降、インフレの進行とともに実質価値を落すこととなった。

対外取引面では、海外市場の情勢が前年に比して有利ではなく、外国間貿易は減少し、それが原因となって、経常収支の赤字を前年並み、もしくはそれ以上に増加させ、外貨保有高を減少させたものと試算されている。貿易部門では世界の貿易自体が鈍ったが、中でも重要な貿易相手国の、アルゼンティン、及びブラジルの輸入抑制政策は、ハラク

アイの輸出に大きく影響した。又、資本取支面では、84年に回復した国際金融機関の、ラテンアメリカ向け融資が再び減少したため、その影響を受けたが、反面、国際市場取引量の減退によって、輸入品価格の減少がみられたこと、とくに貿易取支に大きな影響を与えてきた石油価格の下落や、国際金利の低下、ヨーロッパ通貨に対するドルの価値下落は、パラグアイの対外取支にポジティブに反映した。

85年の経済成長を支えたのは、農牧生産面における増産であり、その増産を可能としたのは、84/85年農年の全期間を通じた、良好な気象条件によるものであった。また、84年の前半にわたって続いた高い国際市場価格は同年度における植付意欲を湧かせ、これに加えて、国内ですすめられた、生産振興策に刺激されて主要作物の急激な生産増加がみられた。

しかし、全体的にみると、85年のパラグアイ経済は不十分な成長に終り、それも生産部門に集中した形となっている。この農業部門を中心とする、対前年比、経済活動の成長も、全般的に停滞した経済情勢を変化させるにいたらず、国民の生活条件を向上させるには、不十分であった。

1. 4. 2. 1985年の国内総生産 (PIB)

中央銀行の子備推定によると、1985年度の経済成長率は4.0%で、政府が年度頭初に予想していた4.5%の成長に、やや不足であったが、前年に引き続く(+)成長を達成し、82、83年と続いた、リセッションを脱出しており、政府目標は、一応達成された。

このように、85年には、実質的な成長を達したものの、82年に0.83年度に(-)4.0%の停滞と後退のあとだけに、国内総生産高は、80年当初のレベルに戻っただけで、本格的成長段階に入ったとはいいがたい。中央銀行のデータによると、81年度に対する、85年度のPIBは(+)1.03%の増加となっているが、非公式のものとして、米国大使館が行った推定では、85年を4.1%、84年を4.5%の成長としながらも、85年の生産レベルは、81年を100とする場合、85年は、99.9%という数字が出ており、81年とは同水準であったという見方である。この間、83年度は(-)10.4%とし、この5ヶ年間に実質成長はなかったものとしている。このため、国内総生産は人口の増加に応じておらず、1人当り生産高は、83~84年に(-)10%の減退をみたあと、85年は、僅か1%回復したに止まっており、70年代の終りに達したレベルを脱していない状況にある。

部門別生産高

85年度における、国内総生産高の、4%増加は基本的に、その約70%を農業生産の増加によっている。中でも、綿と大豆の増産に多くを依存する成長であった。

このように国の経済成長が、この2つの農作物に依存した形であるが、そのことは、農作物がもつ、リスクを伴う不安定な生産への依存であり、パラグアイの経済構造の弱さを示すもので、内因的な現象、たとへば、乾燥、降霜等の気象条件や、外的要因、たとえば、国際市場における、価格の下落が、国の経済を大きくゆるがすことを示している。この農業部門の、83年度における成長率は、非公式の推定によると、14.6%の増加であった。その他の農業部門、すなわち、牧畜部門、及び森林部門には、みるべき成長はなく、農耕部門が全体の成長を支えた形であった。これらの農業部門は、PIB全体に対して、30%のウェイトを占めているが、その第2次、第3次部門への影響を考えると、PIB全体の50%以上の比重を持つものと考えられる。更に国内労働力の、50%を吸収する重要な部門である。

農業部門を除く、他の部門では、鉱業部門と製造工業部門が、政府が目標とした、4.5%をや、上廻る5.0%の成長を残したのに対し、建築部門は政府目標の6.2%をはるかに下廻る(-)1.0%のマイナス成長に終り、これが、商業、金融部門に影響して、その成長を3.9%に止まらせたものと推定されている。

表30

PIB 1985年度の政府目標と実績推定 (%)

| 部 門 別 | 政府目標 | 実績推定 |
|-------------|------|------|
| 農 業 部 門 | 5.3 | 4.6 |
| 鉱 業 部 門 | 4.5 | 5.0 |
| 製 造 工 業 部 門 | 4.5 | 5.0 |
| 基礎サービス部門 | 4.5 | 3.9 |
| その他サービス部門 | 4.4 | 3.9 |

1. 4. 3. 1985年の対外取引

イ) 輸出入

主要商品の輸出実績をみると、輸出重量が前年比、29.5%の増加をみたにもかかわらず、輸出全額は(-)19.1%と減少しており、輸出単価の値下りが明らかとなっている。これは主力商品の綿織維、及び、大豆における国際相場の低迷によるためのものであり、綿において、輸出量の前年比、77.6%の増加に対し、金額の方は、8.1%の増加、又、大豆の場合は、量の48.4%増加に対して、金額は、わずか4%の増加に止まったのが、大きく影響している。なお、この両品目の輸出総額に対する割合は、84年度が68.8%、85年度は79.7%であった。

その他の主要輸出品目では、木材が前年比金額で(-)56.3%、搾油粕(-)48.4%、畜産物(-)42.4%の減少があった。アルゼンティンを市場とする木材の輸出は、80年度に達した、7千万ドルを頂点として、以降、減少を続けており、同国における経済政策、とくに輸入抑制政策のあおりを受けている項目である。又、搾油粕における、輸出金額の減少は、明らかに、輸出単価の減少に、もとづくものであり、重量の方は、前年を50%近く上廻っている。畜産物では、ヨーロッパ市場への販売が復活しておらず、低調である。

表31

主要品目の輸出実績 84年85年対比

| 項 目 | 重量 1,000トン | | | 金額 100万ドル | | |
|--------|------------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| | 1984 | 1985 | 増減% | 1984 | 1985 | 増減% |
| 綿 織 維 | 89.4 | 158.8 | 77.6 | 131.2 | 141.8 | 8.1 |
| 種 子 類 | 496.5 | 736.6 | 48.4 | 102.2 | 106.3 | 4.0 |
| (大豆) | (481.8) | (709.5) | | (99.3) | (100.5) | |
| (その他) | (14.7) | (27.1) | | (2.9) | (5.8) | |
| 木 材 | 99.3 | 48.7 | (-)51.0 | 22.2 | 9.7 | (-)56.3 |
| 植 物 油 | 24.0 | 19.3 | (-)19.6 | 19.0 | 13.7 | (-)27.9 |
| (油 桐) | (7.4) | (3.0) | | (9.4) | (7.8) | |
| (ココヤシ) | (4.9) | (3.2) | | (3.8) | (2.0) | |
| (その他) | (11.7) | (13.1) | | (5.8) | (5.8) | |
| 搾 油 粕 | 11.6 | 5.4 | (-)53.4 | 15.2 | 6.0 | (-)20.5 |
| 畜 産 品 | 113.7 | 170.4 | 49.9 | 12.4 | 6.4 | (-)48.4 |
| (肉 類) | 8.5 | 6.3 | (-)25.9 | 11.8 | 6.8 | (-)42.4 |
| (皮 革) | (5.5) | (3.1) | | (4.6) | (1.4) | |
| (その他) | (2.5) | (2.7) | | (7.1) | (5.2) | |
| | (0.5) | (0.5) | | (-) | (0.2) | |

| | | | | | | |
|--------|-------|---------|---------|-------|-------|---------|
| エッセンス油 | 0.5 | 0.8 | 60.0 | 3.2 | 5.6 | 75.0 |
| タンニン | 7.9 | 5.8 | 26.6 | 5.6 | 4.0 | (-)28.6 |
| 工業製品 | 23.4 | 5.7 | (-)75.6 | 2.9 | 1.9 | (-)34.5 |
| 果実野菜 | 11.8 | 7.7 | (-)34.7 | 3.8 | 1.0 | (-)73.7 |
| 砂糖 | 11.0 | - | - | 4.2 | - | - |
| その他 | 8.2 | 7.3 | (-)11.0 | 0.8 | 0.7 | (-)12.5 |
| 計 | 905.8 | 1,172.8 | 29.5 | 334.5 | 303.9 | (-)9.1 |

出所：BOLETIN ESTADISTICO N°337

一方、輸入面においても、輸入金額の減少がみられた。これは、74年に輸入総額の、26.8%を占めた燃料油脂の輸入が重量において(-)13.7%、金額で(-)7.2%、減少したこと、及び、同じく84年に、輸入総額の、約20%を占めた輸送機器の輸入が、大巾に減少したためである。

84年の輸入面で特筆されるのは、食糧品のうち、小麦が自給態勢に入ったことで、国内生産の増加により、事実上、輸入を必要としない段階に入ったことである。ただし、収穫前に行なわれていた輸入契約により、82.7千トンの輸入は行なわれている。

表32

主要品目の輸入実績 84年 85年対比

| 項 目 | 重量1,000トン | | | 金額100万ドル | | |
|-----------|-----------|---------|---------|----------|--------|---------|
| | 1984 | 1985 | 増減% | 1984 | 1985 | 増減% |
| 燃料油脂 | 494.4 | 426.9 | (-)13.7 | 137.6 | 114.6 | (-)7.3 |
| (石油) | (162.4) | (156.8) | | (48.5) | (43.5) | |
| (ガス) | (229.4) | (175.0) | | (57.7) | (43.5) | |
| (その他) | (102.6) | (95.1) | | (31.4) | (27.6) | |
| 機械器具 | 20.1 | 22.0 | 9.5 | 92.2 | 101.7 | 10.3 |
| 輸送機器 | 29.7 | 10.6 | (-)64.3 | 102.6 | 30.5 | (-)70.3 |
| (乗用車) | (4.8) | (2.7) | | (15.7) | (9.7) | |
| (トラック・バス) | (5.8) | (2.6) | | (15.9) | (5.9) | |
| (船舶) | (14.7) | (0.8) | | (51.7) | (2.5) | |
| (その他) | (4.9) | (4.5) | | (19.3) | (12.4) | |
| 食糧品 | 51.2 | 112.0 | 118.7 | 14.3 | 19.8 | 38.5 |
| (小麦) | (7.2) | (82.7) | | (1.5) | (10.9) | |
| (その他) | (44.0) | (29.3) | | (12.8) | (8.9) | |
| 化学製品・薬品 | 36.9 | 47.4 | 28.5 | 29.4 | 34.4 | 17.0 |
| 飲料水 | 15.5 | 13.9 | (-)10.3 | 25.5 | 25.1 | (-)0.9 |
| 鉄及び製品 | 31.5 | 35.5 | 14.5 | 23.5 | 17.9 | (-)23.8 |
| 農機具 | 4.0 | 4.0 | - | 11.8 | 11.6 | (-)1.7 |
| 紙類 | 13.1 | 15.9 | 21.4 | 7.8 | 9.3 | 19.2 |
| 繊維製品 | 2.9 | 4.8 | 65.5 | 6.1 | 8.7 | 42.6 |
| 金属加工品 | 2.5 | 3.4 | 36.0 | 5.6 | 7.1 | 26.8 |
| その他 | 115.2 | 189.2 | 21.9 | 56.7 | 61.6 | 8.6 |
| 計 | 856.5 | 885.6 | 3.4 | 513.1 | 492.3 | (-)13.8 |

出所：BOLETIN ESTADISTICO N°337

貿易収支は、この4年間、連続して、その赤字残高が減少しているが、上記の状況のため、85年度も又、貿易収支の赤字が続いた。85年度の貿易赤字は、約139 百万ドルと計算されるが、この結果、78年以降の累積赤字は、1,367 百万ドルに達している。

1. 4. 4. 1985年度の対外収支及び外債

貿易収支を中心とする、経常収支の推移を反映して、パラグアイ国の対外収支は、4年間連続して赤字残を続けており、外貨保有高の減少が続いている。この間、82～84年間には、約 207 百万ドルの保有高が減少したと推定されているが、IMFは、この間の保有高減少を、480 百万ドルとみており、更に、85年については、イタイプー、及びヤシレタ発電計画にかかわる、外貨収入の減少により、支払収支の赤字は、125 百万ドルに達しようとして推定している。これらの赤字補填のため、外貨保有高は、85年末において、350 百万ドル程度の見通しである。若しこの状態が、86年も継続する場合、外貨保有高は低減し政府は、緊急の措置を取らざるを得なくなろうというのが大方の見方である。

外債は、85年中に、11%増加して、年末には、1,845 百万ドルになったものと推定されている。その92%は、公共部門、残りが民間となっている。公共部門の対外債務は、77～85年間に、4倍に増加しているが、83年以降は、従来みられた、急速な増加ぶりがや、鈍っている。

外債にかかわる、サービス勘定としての、元本の償還、及び利息の支払額は、85年に、211 百万ドルで、同年度輸出額の68%、PIBに対しては、84年度の場合、公定レートで36%、自由レートで58%の比率であったが、85年は更に増大した見込みである。

1. 4. 5. 1985年度の物価及び賃金

公式の予備推定によると、85年1月～12月間のインフレ率は23.1%で、前年の29.8%を下回っている。85年の物価推移にみられる、特徴としては、年の前半を低位のインフレ率で、経過したあと、8月に一挙に、10.2%の増加をみたことである。中央銀行のデータによると、1～7月間に累計4.9%の上昇率を経たあと、8～10月の3ヶ月間に、17.4%に達した、8月の指数高騰は、ドル相場の急騰によるものであり、同月のレートは、US\$1 = G1,080 に高騰したあと、年末には、G650 へと下っている。

表33 1984及び1985年の物価指数 %

| 月 別 | 月 間 | | 累 計 | | 過去12ヶ月間 | |
|-----|-----|------|------|------|---------|------|
| | 84 | 85 | 84 | 85 | 84 | 85 |
| 1 | 1.6 | -0.3 | 1.6 | -0.3 | 13.2 | 27.5 |
| 2 | 1.3 | 0.5 | 2.9 | 0.2 | 13.8 | 26.4 |
| 3 | 2.2 | 1.3 | 5.2 | 1.5 | 15.7 | 25.3 |
| 4 | 0.8 | 0.2 | 6.0 | 1.7 | 17.0 | 24.6 |
| 5 | 0.8 | 1.4 | 6.8 | 3.1 | 17.3 | 25.3 |
| 6 | 4.0 | 1.1 | 11.1 | 4.3 | 19.1 | 21.9 |
| 7 | 1.8 | 0.6 | 13.0 | 4.9 | 18.7 | 20.5 |
| 8 | 4.1 | 10.2 | 17.7 | 15.6 | 20.6 | 27.6 |
| 9 | 2.7 | 3.8 | 20.9 | 20.0 | 22.1 | 28.9 |
| 10 | 3.6 | 2.6 | 25.3 | 23.2 | 25.4 | 27.6 |
| 11 | 2.9 | -0.1 | 28.9 | 23.1 | 28.5 | 24.0 |
| 12 | 0.7 | 0.0 | 29.8 | 23.1 | 29.8 | 23.1 |

出所：BANCO CENTRAL: INDICE DE PRECIOS DEL CONSUMO

1985年の最低給料は、年間2回の調整(32%)が行なわれ、G43,512より、G52,215へ改訂された。

1. 5. 1985~89年の経済社会開発計画

大統領府企画庁が発表した、PLANO NACIONAL DE DESARROLLO ECONOMICO Y SOCIAL 1985/1989 (1985/89年間の国家経済、社会開発計画)によると、80年代後半の経済、社会政策と達成すべき目標を、概要次の通り述べている。

1. 5. 1. 1985~89年の経済政策

85~89年間、すなわち、80年代後半の、経済政策も基本的に、1970年より開始された、経済、社会政策を継続するものであり、この間に生じた、一連の可能性を追及し、また、一連の問題点を解決していこうとするものである。この間、70年より84年にいたる期間をふり返えると、明らかに異なる二つの時期に分れている。それぞれの特徴を記載しておくことは、今後の計画設定の上で、重要なことである。

第1の時期は、1970年より、1981年にいたる期間で、急速にすゝんだ、経済発展の期間であり、高度の経済成長が達成された時代である。第2の時期は、1982年と83年を中心とする、経済活動後退の時期であるが、84年に入ると、経済活動は再び活性化している。

70年より81年にかけて、継続した経済成長は基本的に二つの事項を特徴としている。第1は農牧部門における、急速な発展であり、その農業前線は、農地改革と植民計画によって、急速に拡大され、大豆、綿、小麦等、非伝統的、農作物の商業的開発が拡大されたことである。これらの産物は、外国需要の増大と、国際市場価格に刺激されて、その生産を拡大した。

第2の特徴は、国のダイナミックは、開発に直接影響した、イタイパー、及び、ヤシレク両水力電プロジェクトの建設である。前者はブラジル、後者は、アルゼンティンとの共同プロジェクトによるものであり、いずれも、両国々境を流れる、パラナ川を利用する水力発電プロジェクトである。この両工事は国内の建設工業を活性化し、同時に、工事に伴う、外国資金の流入を実現させた。

この活気ある第1の時期を終ったあと、主に次の事項を理由とした、リセッション経済の下に、83年を経過することとなる。

- イ) 主要輸出品の国際価格の下落、及び、取引条件の悪化。
- ロ) イタイパー・ダム工事の終了、及び、ヤシレク・ダム工事の中断。
- ハ) 気象条件の不順。
- ニ) パラグアイ経済に大きな影響を持つ隣接国、(アルゼンティン、及びブラジル)の経済情勢、とくに対外収支の悪化に伴う輸入の抑制による貿易の減収、観光客数の減少。
- ホ) 為替市場における、投機的操作。
- ヘ) 生産部門における、失業率の増加。

以上のような情勢の中で、その結果としての、支払収支の不均衡、財政赤字、為替レートの上昇、物価指数の上昇、実質給与の下落等、一連の連鎖反応をひきおこし、これを改善するために行った、政府の努力にもかかわらず、現在にいたるまで、継続している問題が多い。

このような事態をひきおこした要因としては、機構上の原因にもとづくものと、典型的な経済情勢にもとづくものに分けられている。

- a) 機構上の現象にもとづくものとしては、次の事項があげられる。
 - イ) 第1次及び、第2次生産部門の高率な遊休化。
 - ロ) 最近設定された、植民地帯における、基礎インフレの不足。
 - ハ) 科学技術開発の不足。

- ニ) 農産物の販売、貯蔵、及び配分システムの不備。
- ホ) アグロインダストリーに対する資金援助、輸出に対する振興政策の不足。
- ヘ) 熟練労働力の不足。

6) 純然たる経済情勢にもとづくもの。

外的要因

- イ) 基礎的輸出品価格の下落、及び取引条件の悪化。
- ロ) 世界的リセッション、及び国際金利の上昇。
- ハ) 近隣諸国の経済、金融、情勢の悪化。
- ニ) 国際金融市場のラモ諸国に対する態度硬化（メキシコの金融危機、及びアルゼンチンの対英フォークランド紛争後、とくに顕著となる）。
- ホ) 工業先進諸国における、保護主義の復活。

内部要因

- イ) 通貨面、機構面での、インフレ、プレッシャーの増加。
- ロ) 国内需要の減退と国内生産への影響。
- ハ) 失業率の増大。
- ニ) 現実にはなれた為替レートの設定。

以上の問題点を踏まえ、今後の経済政策方針を次の通り定めている。

1) 生産分野

短期に、パラグアイ経済の回復を図る必要から農牧部門、工業部門、及び国内、国外販売面において、その拡張を阻む制約事項を排除する政策が優先される。この方針に沿った税務面、金融面、為替面、外債面での政策は生産部門に有利に影響することとなろう。

生産面に適用される主要政策は次の通りである。

- 1) 農牧、工業部門の振興を図る専門機関の連絡、統轄を図る。
- 2) 基礎的財又はサービス、例えば電力、倉庫等、生産部門を援助する、プログラム、及び、プロジェクトに関連する年間予算に優先度を与える。
- 3) 主要輸出生産品、及び輸入代替品（綿、大豆、煙草、小麦、砂糖キビ等）に対する基準価格を設定する。
- 4) 生産部門に向けられる、資材、及び、資本財の輸入に対する、為替レートを現実に即応して設定する。
- 5) 輸出品の最低価格を定め、適切な為替レートを設定する。
- 6) 農業部門、牧畜部門、工業部門等の生産分野に対する、資金上、技術上の援助を増大する、また省内専門機関、及び地方機関の統轄を図る。
- 7) 公共、及び、民間金融機関による、融資面での援助を強化する（長期かつ適切な利息）ことにより、生産部門の再活性化を図る。又、民間銀行のより大きな参加を求め、融資が生産部門の全般に行き届くよう適切な政策をすすめる。
- 8) 第1次生産部門、及び、工業部門に向けられる資本財、及び、資材の輸入に対する、免税措置を見直す。
- 9) 資本財、及び、資材の輸入に対する、管理機構の合理化を図る。
- 10) 農村総合開発プロジェクトに対し、資金を適宜に配布し、管理面での援助を与える。
- 11) 国内生産の増加、迅速な販売機構の設定、及び、適切な輸入関税制度の適用により、すでに、一般化している農産物輸入の代替えを図る。
- 12) 最近増加している、国内外の需要に応じるため、主に牛及び、豚の生産を援助し、養鶏、養魚を奨励する。
- 13) 適切な輪作技術により、農地と生産資材の最大利用を図るため、販売用、又は消費用のいずれにしろ、非伝統的農作物の栽培を奨励する。

- 14) 国内消費、及び、輸出向け、アグロインダストリー製品の生産と販売を奨励する。
- 15) 民間部門にしろ、公共部門にしろ、それぞれ異なる職業部門の人材養成を行なう。
- 16) DRAW-BACK 制度の採用。
- 17) 生産活動の振興を規定した法律550 / 75の再検討。
- 18) 農牧開発、及び、工業開発に利用する原材料、資材、及び、包装類の生産振興。
- 19) 新しい地帯における、植民、及び、農地改革プログラムの推進。
- 20) 生産部門、及び、雇用度の高い部門を直接援助する基礎インフラ・プロジェクトに対する、優先的資金供与。
- 21) 優先的公共投資プロジェクトに向けられる、外国借款プログラムの受入態勢を強化するための資金措置。

財政面では、次の方針が定められている。

財政赤字の解消を目指して次の措置が構じられる。

1) 財政収出面

目標としては、税制機構を極度に変更することなく、又、国内需要や、生産部門の機能に否定的な影響を与えることなく、税収入を増大することにある。このため、次の方法が採用される。

一徴税システムの改善のためには、次の方法が含まれる。

納税者の単一登録システムの導入。国境地帯に新しい税関事務所の設置。自由貿易港制度の再検討と現実と合せた制度の設定。納税義務履行のコントロール方法の強化。輸出入手続の簡素化、及び、国境輸送の合理化。大蔵省機関、中央銀行、その他徴税にかかわる、機関相互の調整統合。

一租税制度の調査：販売税、サービス税、その他の国内税の調整。特殊税を従価税に変更。相続税、贈与税、及び法律70/ 68に定める税の再検討。特別会にもとづく各種の租税の再検討、及び、統轄。国内消費に向けられる。国産品、及び、輸入品にかかわる、税の検討と調整、不動産税の課税ベースの再検討。関税にかかわる新法の設定、及び一般的に对外贸易を規制する税制の設定。

2) 公共支出面

中央行政においても、又、地方行政においても、公共支出の合理化を図るため、次の事項が推奨される。

一年金、恩給関係支出の管理。

一厳格な優先順位にもとづく資金の交付。

一予算執行システムの管理機構の設定。

一管理行政システムの段階的、選択的分散。

一大型のコストで経済効果の遅いプロジェクトの一時的延期。

一公共機関職員の訓練。

一公共資産の実地調査による現状把握。

一公務員登録システムの再整備。

以上により、国内システムの再整備を行なうと共に対外部門では、次の方針が定められている。

1) 支払収支

經常収支における赤字の減少、及び、外貨保有高の管理は、対外取引面における、短期の主要目標である。これらの目標は經常収支にしろ、資本収支にしろ、主要勘定に影響を与える、特別の政策を採用することにより達成することが出来る。具体的には、輸出面、及び、外債管理面に次の措置を構じる。

イ) 輸出面

国内経済の新たな発展は、輸出の大幅な増加をひきおこす。これにより、輸入能力、及び、外部に対する、すべて

の支払能力が増加することになり、結果的に外債保有高の、レベルを高めることになる。このため、次の措置が推奨される。

- 1) 定期的、及び、段階的、為替レートの調整。
- 2) 輸出税の段階的廃止。
- 3) 国際価格の変動に応じた輸出許可価格の見直しと調整。
- 4) 輸出金融資金の供与。
- 5) 輸出振興特別基金の設定。
- 6) 工業化、及び、輸出の両面を合せて、振興することを目的とした、DRAW-BACK 制度の採用。
- 7) パラグアイが、通商関係を保っている国との間に、とくに非伝統商品の補充貿易を推進する。
- 8) 主要積出港における、輸出商品の管理と適切な評価。
- 9) 観光、及び、それに伴う生産部門の振興。
- 10) 非伝統商品の輸出振興と新規市場の開拓。
- 11) 国内輸送、及び、国内保険会社の、サービスをより多く利用するためのプロモーション。

ロ) 輸入面

パラグアイの輸入は、80年まで継続して増加し、貿易収支の赤字をも増大させてきた。従って次の手段により、貿易収支の赤字を解消することが目指される。

- 1) 輸入先国の積出港以降、輸入商品の量的コントロール。
- 2) 財、及び、サービスの輸入、又は外国投資の本国償還に対して定められている規制を補充する適切な為替システムの設定。

採用される制度が二重為替制度の場合は、次の優先項目に従う。

- イ) 公共債務の償還。
- ロ) 基礎財(小麦及び、副産物、燃料油脂)の輸入。
- ハ) 原材料、及び、資本財の輸入。
- ニ) 必需消費財の輸入。
- ホ) 節約し得る消費財の輸入。

最後に外債については、次の通りである。

パラグアイは、ここ10年間、慎重な外債政策を採ってきた。80年代の始めにみられた、リセッション経済の中でも、PIB(国内総生産)、財、及び、サービスの輸出、及び、公共部門の総合財政収支等に対する、外債の比率は、比較的に低く、国の対外債務返済の能力は、良好な状態にあった。

このような状況下にあるため、外債に対する政策は、次の方法が継続される。

- 1) 国の経済システムに、複合的效果を与えるプロジェクトに対し、もっとも高い、優先度を与えて導入外債を流す。
- 2) 公共投資プロジェクトへの融資に対しては、期間、利息、及び、据置期間等について、更に有利な条件を交渉する。
- 3) 国内における、財政収支の不均衡、外国に対する、総支払能力を勘案しつつ、年間の外債債務最高限度を設定する。

外債の管理と合せ、国内貯蓄の増進と投資がすすめられる。すなわち、公共、及び、民間部門の投資を促進することは開発計画の重要目標の一つとなっており、民間資本の投資と、公共部門の融資資金による投資により、国内資本の形成が奨励される。この目的のため、次の手段が採用される。

- 1) 国内の貯蓄と投資を促すため、現実に沿した、利息を設定する。
- 2) 法律 550 / 75の見直し、及び、現実に合せた改訂により、優先的開発地域における投資に対し、優先的取扱いを行なう。また、投資が行なわれる地域、部門、地元資源の最大利用、及び、最終商品の仕向先等の要因よりみて、最優先とみられる、投資に対し、特別恩典を供与する。
- 3) 西部地方に対する、投資には、特別振興策を設定する。

1. 5. 2. 1985～89年の開発計画目標

以上の政策にもとづき、1985年～1989年間に於ける、経済社会開発の目標を、次の通り設定している。

イ) 長期目標。

- 1) 雇用の造成による、国民所得の増加により、全般的な福祉と社会平和を確立する。
- 2) 所得配分の改善により、国民に国家開発への参加の機会を与え、公共機関、及び民間団体による社会振興政策を推進する。
- 3) 既存の生産手段の有効利用と組合せにより、経済システムの、生産性を向上して、生産を拡大し、財、及び、サービスの供給量を増大する。
- 4) 国内資本の増加とその有効利用を図り、その補完として外国資本の生産部門に対する投資を促す。
- 5) 全体的、部分的、及び、地域的に自給を図ることを目的とした、国土の物理的、経済的統合を図る。又、ラテン・アメリカの総合プロセスへの参加度合を高めることを、目的とした経済システム、及び、制度上の機構を完成する。
- 6) 優先順位に従う、公共投資を継続することにより、国内の基礎的社会資本を増大し、確立する。また民間部門の、経済活動を援助、指導するために役立つ規則を設定する。
- 7) 合理的な、天然資源の開発をすすめ、自然環境を改善する。
- 8) 国内、及び、国外の収支均衡を保ち、安定した開発をすすめる。

ロ) 短期、中期目標。

- 1) 公共部門の操業能力の増加、管理機構の効率化を図り、国家開発のための、優先部門における、財、及び、サービスの生産を振興するための貯蓄をすすめる。
- 2) 教育、及び、衛生機構の拡大と改良、労働力の技能向上のメカニズムを強化することにより、国内の人的資源の量的、質的向上を図り、国家開発プロセスの要求に応じ得る体制を整える。
- 3) 少ない資源を最大限に利用して、国の社会的、経済的目標を達成するための、企画システムを組織化し、強化する。
- 4) パラナ川で生産される、水力発電エネルギーの最大限利用、及び、天然資源の調査研究、科学上、技術上の調査を振興出来る、メカニズムを制度化する。
- 5) 新しい開発目標を達成するために必要とする、適切な政策を通じ、経済の再活性化を図る。

本開発計画に定められる、最終目標は、過去10年間に定められてきた、開発計画目標と変るものではなく、社会平和、国民の福祉、国土の統合、及び、内陸国としての、不利な立場の克服へは過去、将来にわたって続く目標である。現政府の目標は、パラグアイ国民に対し、社会、経済開発を通じて、物質的、精神的安定を提供することにある。このためにすすめられる、経済政策としては、次の点を基本的事項として考慮せねばならない。

一農牧、及び、林業部門は、国家経済の支柱としての重要な役割を継続する。

一輸出面における、新規市場の開拓、及び、アグロインダストリーの振興は国の開発戦略の重要な手段として続けられる。

一政府は中心的役割を果し、政府が行なう、直接の事業を通じ、又国内企業の拡張に対して、効果的な援助を行なうことにより、開発を促進する。

一政府の政策方針は、安定した開発を求めることにあり、長期的には、独立的、均衡ある開発を達成し所得の良好な配合、向上を図ることにある。

パラグアイの開発計画の中で、特徴とされるのは、国内の総合的开发をすすめると共に、内陸国としての、障害を克服するために、外国への出口を求めることにある。これは、輸送、通信面への投資だけでなく、適切な外国貿易政策と段階的な工業化政策をすすめることにより達成されるものである。

この点については、更に、次の事項が目標として追加される。

一国内の統合政策は、東部地方の植民を確立し、チャコ地方への入植を促すことにより実現される。

一国内民間企業の強化による、国内市場の獲得は、特に努力を傾注すべき事項である。

一ラテンアメリカ諸国、米国、ヨーロッパ諸国、及び、その他の諸国との交易は、パラグアイの開発を促進する上で必要不可欠の事項である。

一短期における経済政策の設定は、経済活動の減速を伴うものであってはならない。常に労働人口の失業増加のリスクを避けねばならない。

一経済を除々に健全化することは、すべての開発計画にとって必要な事項である。インフレ経済下と対外的、対内的収支不均衡の状態ではこれは実現し得ない。

一経済政策は所得の配分を後退させる方向ですすめてはならない。

一すべてのプログラムや、プロジェクトはそれを実現するために必要とする資金面の分析のみだけでなく、その実施がインフレの圧迫や、必要以上の外資を要求することのないよう配慮する。

一段階的に調整するプログラムでは需要の減少は選択的に行なう。

一公共投資は開発計画によって設定される優先順位に従って行なう。

一民間部門は開発プランの責任の大半を引き受けるべく強化されるべきである。

以上を目標として今後数年間に国内経済の発展を期すためには又、世界の経済危機によって発生した問題に対処するため国がもつポテンシャルを開発するためのすべての要素を利用することが要求される。

このような開発戦略と同時に進めねばならないことは、公共部門の体質を改善することが必要であり、公共部門の才出にかかわる現行制度の見直し、一部国営企業や地方公共団体の財政赤字の解消、中央政府の支出の合理化による財政赤字の減少等が行なわれねばならず、又、本開発計画を実施するために必要とするより多くの投資資金を獲得するための税制システムの改革を優先事業としてとりあげねばならない。

また上記と密接に関連する事項として、外資の獲得が困難な状況下において、公共民間両部門の投資資金としての外国資金の合理的利用を図ることも必要なことである。外国資金の利用はとくに強調すべき問題であり、外貨にかかわる諸費用がもう大な額にのぼり、また国際金融市場が直面している債務国各国の支払不能の問題が発生している現在とくに考慮すべき問題である。同時に今後5ヶ年間に對しては、国内貯蓄を奨励して国内資本の利用を図ることから外国資金の有効利用と合せ極めて必要な事項となる。

支払手段拡大の抑制や全投に国内コスト及び価格をつり上げる要素をコントロールするためには適切な財政金融政策を必要とする。同時に実際に必要とする資金の合理的拡大を図るため金融全般にわたるプログラムの管理が必要である。

他方給与政策面では生産に応じた給与政策を要し、賃金の購買力を保護すると共に、基本的な財やサービス価格を釣りあげるメカニズムを規制する。

インフレのコントロール政策と同様に対外勘定の支払収支においても需要の増大を規制する必要がある。これは財、及びサービスの輸入が国の輸入能力、及び国家経済が必要とする外貨保有高の限度を超過することのないようにすべきことを意味している。

上に述べた政策手段は、中期にポジティブな反響をみることとなろう。これにより目標とする成長率達成のためのダイナミックな経済活動を許容し、それによって発生する所得の合理的な配分を可能としよる。また、国際市場に対する輸出の増大を続けながらもより拡大された国内市場を持つ国家を形成することが可能となろう。

1. 5. 3. 中長期に対する開発戦略

輸出の拡大、アグロインダストリーの振興、及び国産品による輸入の段階的代替。この3項目が国の開発を推進するもっとも可能性ある方法として、85~89年間の5ヶ年計画においても基本路線として継承される。現今の経済社会開発のプロセスが要求する国内市場の拡大は強調されるべきことであるが、国内市場のみでは急ピッチの開発を支えることは中期の目標としては困難であることの前提によるものである。国内人口が希薄なことは相変らぬ現実であり、その所得水準や、所得の配分状況よりして国内の購買はまだまだ不十分である。

今後も外国部門が依然として経済システムの主要な推進体としての役割を果していこう。したがってその推移は慎重に見守っていかねばならない。一方国内市場は、その生産システムに対し政策の援助を与えることにより国産類似品の輸入に対して競争力を持たせるようにしなければならない。これは国内民間企業の強化策、及び所得の再配分と国民の購買力の向上を図る政策によって達成される。

輸出を増大するためにはより高い効率、より効果的な組織、より大きい企業能力が要求される。輸入の代替えも又同様な条件が必要である。したがってこの両者は同一目標として考えることが出来る。国内民間企業の強化のためには政府による直接の援護措置のほか、その目標を達成させるための政策を遂行出来るよう政府行動の調整が必要となる。

この意味において政府は農牧部門を振興し、天然資源の合理的開発を図り、農地改革と農村統合開発をすすめる第一産業部門の開発と優先的に振興する政策を続けねばならない。

これらのすべての目標は、パラグアイの内陸国としての不利な条件を克服するための手段に他ならない。

基礎インフラ部門においては国内の地域統合を図り国内のすべての部門、すべての地域が国家開発計画に参加出来るよう輸送及び通信分野に公共資金が投下される。

この部門ではとくに西部地方(チャコ地方)の開発が重視され優先プログラム、及びプロジェクトが実施される予定である。

最後の問題としてパラグアイ国の経済をラテンアメリカ全体の経済に統合させることは極めて重要なことである。しかしパラグアイ国がその条件を備えるためには、内陸国としての制約を最終的に解消することが必要であり、そのための努力はこれまで続けられてきたように、今後も継続される問題である。

1. 5. 4. 地域開発戦略

国家開発計画戦略の一環としての国土の統合は次の目標として行なわれる。

- 1) 国内地域人口の平均的配分。
- 2) 主要都市近郊に合理的に配分された経済活動。
- 3) 年間を通じて利用出来るこれら都市間、及び都市と農村間の輸送通信網の整備。
- 4) 国内通信、輸送コストの軽減、及び全地域開発への公共機関の参加。

国の経済成長が海外部門に依存するところが大きい現状より、国際市場への出口に通ずる回廊の整備は不可欠の事項である。次の段階として第一次産品の生産及び加工コストを軽減するためや、輸出港までの輸送コストを落すため段階的に各地域の経済活動を専門化していく。このような地域毎の経済活動の専門化とそれを海外に向ける回廊の設置は、外國のダイナミックな市場に地域活動を直結させる上において重要なことである。いいかえれば、このような国土の統合は一方において国内の各地方を開発された隣国の港や大都市に連結させることを目的とし、他方においてこれら外國との関連が国に対して経済的、社会的関連を断つことを妨げるため国内の連結システムを強化する必要性にもとづくものである。

国内各地方の経済的結合を密にすること、及び一部の地域が開発より除外されることを妨げるためには次の目標が達成されねばならない。

- 国内に未開発地域をなくし、国内市場の地域に均衡した成長を図る。
 - 国内各地方の経済を互に補充するベースを築くため、各地方の主要都市間に恒久的、迅速かつ低コストの連絡網を設置する。
 - 各地方に隔離された地域をなくすため横の連絡を保つ道路網を建設する。また各地域の平均的な人口分布を図るため、人口の希薄な地帯に都市の失業人口を入植させる。
 - 公共機関の地方分散を図り、各地方の経済活動が推進されるよう、各地方に開発企画センターを設置する。
- 又、外国市場に対する開発戦略として次の事項がすすめられねばならない。
- 各地方の自然条件に適合し、輸送コスト面より外国市場との距離を考慮した作物を選定する。
 - 各地方又は船積港に近い地域で第一次産品の加工を行なう工場用地を選定する。
 - 国内間及び国際間の通用システムをコスト面、能率面で根本的に改良する。

開発計画の設定その実施及び管理のためには、その統轄がより効果的に行なわれるよう公共機関のより多くの参加を必要とし、その管理が国内のすべての地方にいき届くようにする。またそのためには可能なかぎり政府機関か同様の方法で統轄業務に加わることが必要であろう。

1. 5. 5. 開発戦略の中での社会部門

経済成長と社会開発は同一目標を持つものであり、国家福祉のための基本的な事項であるというのが政府の考え方である。この意味において社会開発に対する資金の支出は通常の経費の支出とは性質を異にし、中、長期に還元される社会投資と考えられるべきである。基本的に社会開発は経済成長の原因でありかつ結果である。国の人的資源の質如何が成長を維持し、繁栄を獲得するための重要な要素となる。

経済システムにおける生産性の向上による生産の増加は人的資源の質と量によることは議論の余地はない。したがって本開発計画において企画する人的資源の開発は財及びサービスの生産のみでなく新しい機会の提供を含む将来の生産能力に関連するものであり、国の政策と経済、社会及び文化の目的に向けて行なわれるべきものである。

国家開発プロセスにおける人的資源の役割がこの様に大きいところから教育制度改革及び拡張に対して努力が集中されねばならない。この部門は今後数年間政府の優先的取扱いを受ける部門である。

初等教育、中学教育及び高等教育においてより多くの教育機会を与えることと教育の質の向上を図ることは、国家開発を促進するために必要な近代的公共機関組織、農牧森林部門に於ける技術の向上、複雑化する工業化プロセス、及びこれらに関連するサービス部門に呼応することを目的とするものである。

社会政策面における政府の方針は衛生、教育、自然環境保護、住宅及び治安の問題についての地域差を減少する方向に向けられる。これらのサービスをより広範囲に行ない改良することは国民の生活を安定させるための基本的な問題であり、労働力の雇用、実質賃金の保護にも関連するものである。

社会政策面では次の事項を基本としてすすめる。

イ) 教育部門

教育部門では第一に初等教育の整備を行なう。初等教育制度はここ数年間大きな進歩をみてきたが、いまだに適齢期に達して通学する学校のない場所もある。初等教育分野ではとくに義務教育を終了しないものが多い農村地帯の改善が図られる。中等教育部門では教育システムの効果を増大し、教師の質、教育企画の質を改善し、学校施設を改良する。又高等教育分野では求人と求職の不均衡を是正する方向に向け、失業率の減少を図るものとする。

ロ) 衛生部門

次の事項が重要視される。

- a) 衛生サービスを全国的に普及し、特に農村地帯に重点的に行なう。
- b) 各地方の衛生施設を改善し強化する。
- c) 特に農村統合開発プロジェクトのある地域における住民及び環境サービス分野の制度を改善する。
- d) 伝染病、寄生虫、及び栄養面の疾病に注意を喚起するため、使用し得る資金を用いて部門間、各機関の統合政策を実施する。
- e) 慢性の疾病を治療し、予防対策を強化する。
- f) 衛生教育を普及する。
- g) 基礎食糧品の生産、精製、加工分野における民間部門の行動を統轄する。

以上の政策を実行するため、衛生に関する企画 コールデネーション活動を集中する。同時に初期の予防システムの強化、資金の有効利用、科学的調査の実施、技術面、資金面での援助を行なう。また環境衛生問題については、首都及びその他の都市の緊急な問題を解決するほか、農村地帯及び人口の少ない都市の問題解決も優先事項とされる。

ハ) 住宅部門

住宅部門では住宅建設プログラムを実施するほか、政府の雇用配分政策をすすめるための資金を基本的に増加する政策を設定せねばならない。住宅建設プログラムは農村地帯及び、内国移民や洪水問題で増加しているアスンシオン市の低所得階層に向けられる。

政府の住宅政策は民間部門と協同して行なうものとし、住宅建設資金融資のため現行の国内貯蓄及び貸付システムを強化する。

ニ) 農村経済の強化

農村社会の経済を強化することは経済社会開発の基本的事項として考えられる。このためこの分野の開発と統合をすすめる政策が続けられる。その政策は多くの農民に恩恵を与え、農民に融資の道を開き、適切な技術指導の機会を与え、生産物の効果的な販売を実現させることとなる。同時に又、民芸産業の強化プログラム、生産者協同組合の振興プログラム、農地改革及び植民プログラムの確立、正式地券交付の促進等がすすめられねばならない。又失業率の減少も政府の関心事であり、生産にかかわる雇用の増大プログラムの設置に対するの努力が傾注される。

1. 5. 6. 目標達成のための戦略及び基本政策

この5ヶ年間にわたる開発計画の長期的目標を達成するための基本方針としては次の事項が定められている。

- 一国内経済を活性化するための主要因の1つとして農牧部門及び工業部門の生産拡張を基盤とした対外貿易部門に重点を置く。
- 一天然資源及び自然環境の合理的な使用と保存を図る。
- 一公共投資プログラム及び国内民間企業の強化のためのプロセスが必要とする調整措置を通じ開発の推進体としての国の役割を確認する。

—合理的な入植による均衡した人口の分布を図り、生活条件及び質を向上し、内陸国としての弱みを克服し、国の性格を明確とする。
特に次の事項に重点を置かれる。

イ) 外国市場を目指すアグロインゲストリー生産の拡張。

- 品質面で外国品と競合出来る条件を可能とする一連の補完政策を必要とし、又他方国内問題として輸出貿易のよりスムーズな流れを妨げる制度上の問題を解消する。
- この政策は基本的に次を目標とする事項を含まなければならない。
- 企業の能力を改善して効率的とし、輸出に適合した民間団体を振興する。
- 手続の簡素化、融資面の援助、関税の引下げ、及び技術援助を通じ、外国貿易に関連する、政策機関の組織を近代化する。
- 輸送道路及びその他のインフラを改善又は新設し、又、外国向製品の搬出を容易とする特別輸送会社を設置するためのプログラムを実施する。
- 遠大な計画に基づく輸出振興プログラムを設定する。
- 国際交易を増進するため、二国間及び多国間の異ったメカニズムを利用する。例えばALADI（ラテンアメリカ自由貿易振興）や二国間協定等。
- 国境を隔てた市場、すなわち隣接国の市場によって与えられる可能性を利用する。
- 効果的な為替政策を採用する。

ロ) 国内市場の強化。

- 次を目標とした政策により補完される。
- 現在遊休化している設備を利用して生産を増大出来る条件を作る。
- 過保護を必要としない国産品による輸入品の段階的代替えを図る。
- 国内生産手段の効果増大を図り、密輸を抑制するための管理機構を強化する。
- 建築業界の再活性を図り、雇用の増加と関連工業生産の増大を図る。
- 国民所得のレベルを上げる方法の一つとして、労働雇用を発生する経済活動を援助する。
- 国内消費財、工業用資材、及び輸出入資材の販売及び輸送システムを改良する。

国内企業の強化対策。

国内企業を強化するため国は次の対策を行なう。

- 民間企業のイニシアチブを強化し、投資決定の要因となる条件を改善する。
- ラテンアメリカ統合プロセスに対して現実に即応した市場を維持する。
- 国家ベース、又は地域ベースで到達する大型プロジェクトの実施のため、民間及び公共資本の結合を促すために向けるメカニズムを開発する。
- 国内所得の配分をより平等に行なうことを可能とする開発政策を設定する。
- 優先部門に関連する公共及び民間会社に資金的援助を行なう。
- 中小企業を重点として技術的、資金的援助を提供する。
- 企業全体に対して人的資源の質の向上を図るプログラムを強化する。
- 国に適合した技術開発及び調査研究活動を目的とするプログラムを援助する。
- 国家の経済開発を促進するため、国によって生産される財及びサービスの料金システムを改善する。
- 他の財及びサービス生産部門の目的と関連し、互に補完する公共投資プログラムを開発する。

開発戦略における地域性

国内を二分している東部地方と西部地方の統合を図ることは、本開発計画が行なおうとする最も野心的な挑戦であり、その格差を除々に解消することは最優先事項である。このため国内の地理的経済的統合を図る基本政策は次の事項を持たねばならない。

1) 西部地方 (パラグアイ、チャコ地方)

—チャコ地方の統合は地域開発のもっとも重要な事項として実施されねばならない。チャコ地方と東部地方との統合は、コンセプション市に建設された橋梁によって急速に促進された。この橋は東部地方をチャコ横断道路に連結し、また POZO COLORADO GENERAL DIAS 及び POZO HONDO を経由してアルゼンティン北部及びチリ北部と連結する。

—チャコ地方の天然資源—土壌、水、地下資源への調査は、開発プログラムに従って集中的に行なわれることとなろう。チャコ地方の各地に予定されている“モデル試験場”の設置は特に重要な意味を持つこととなろう。

—アグロイングストリーの開発モデルは、今後実施される調査結果にもとづいて作成され、もっとも適した条件の地域で集中的に設置されることとなろう。

アグロイングストリーは農業及び牧畜生産におけるかんがいシステムと合せて設置され、又電化システムとも関連するものである。

—チャコ地方における公共部門の役割は教育面と衛生面における各種のサービスを提供することに集中される。またこの地方の住民を国の開発プロセスに統合させることも重要な事項となる。

東部地方

東部地方においても輸送及び通信インフレの設置は最優先事項として続行される。

—農牧及び工業テクノロジーの開発、販売システムの改良、アグロイングストリーに関連する企業の育成と強化は輸送、通信の開発条件と密接に関係している。社会、経済活動の開発を推進する一つの形態は、可能性の範囲内で年間通行出来る主要道路の舗装を行なうことに公共投資を向けることである。

—国の開発、国内統合の見地より次の道路の舗装が行なわれねばならない。

PILLAR ~ SAN JUAN BATISTA

PILAR ~ AYOLAS

COLONEL OVIEDO ~ Yby Ydú

MOUTUY ~ SALTOS DEL GUAIRA ~ PUERTO STROESSNER

SAN JUAN NAPOMUCENO ~ VILLRICA ~ NERIN 及び RUTA COLONEL OVIEDO ~

PUERTO STROESSNER との連結。

—鉄道輸送は道路輸送を補完し、輸出の増大に貢献することとなろう。このため政府はブラジルの鉄道に連結する大豆鉄道の建設をすすめなくてはならない。この鉄道計画は、パラグアイを大西洋岸の輸出港に連結する重要なインフラである。

—その地理的位置より、年間を通じて大型船の着岸を許す条件を持つとみられる ITAPIRÚ に港を建設するための調査を継続する。若しその可能性がある場合同港は将来パラグアイ川及びパラナ川影響地帯のすべての取引きの集中点となる可能性がある。

一航空輸送も又国内的、国際的に拡張を続けなければならない。このため地方に在る飛行場の建設及び整備計画をすすめる必要がある。航空輸送システムを効果的に運用するための技術者の養成も合せて行なわねばならない。

2. 農業界の動向

2. 1. 最近の農業生産状況及び政策

経済概要の項でふれた通り、パラグアイ国の国内総生産の動向は、もっとも大きな比重を占める農牧林業部門の生産動向に支配されている。この農業部門の生産は国内における天候不順と世界的なリセッションに影響されて、82、83年と低迷したが、84年にはようやく回復し、更に85年に入ると主要作物の飛躍的な増産によって生産高を伸じ従来生産ベースをとり戻している。これは国際市場における農産物価格の下落に対応した政府の金融及び為替政策や、最近その効果を現わしつつある技術面、融資面の指導援助の結果とみることが出来る。農牧省年次報告書によると、農業生産を回復した84年及び85年の状況を次の通り述べている。

世界的な経済リセッションに影響されて生産活動が停滞した82、83年のあと84年にみられた生産の復活は政府の農業部門重点政策に呼応した生産者の努力の結果によるものであり、その普及効果は広く経済界の全部門に及び国民の福祉に貢献した。

農業生産面についてみると、まず綿の生産における飛躍的な増産が特筆される。同作物は83/84農年に305千ヘクタールより302千トンの生産をあげたあと、85年に入ると栽培面積は407千ヘクタールに増加し、これに応じて生産量を460千トンへと伸ばした。このような生産増加により244千トンの繊維を輸出することを得、144百万ドルの外貨を得ている。これは前年の輸出額を23百万ドル上廻るものであり、輸出総額に対する比率も又84年の38.4%より85年は48.4%へと伸びた。

輸入代替えを目指す農作物の中では小麦生産において注目すべき増産がみられた。84年には139千トンの生産をあげて前年を30千トン上廻り国内消費量の75%を満たしたが、85年はこれを更に飛躍して184千トンの生産量にいたり早くも自給態勢に到達している。これは気象条件に恵まれたことのほか高単収の新しい品種が普及されたこと、肥料農薬の使用技術が向上したことを大きな理由としており、政府が優先項目としてすすめてきた農業技術の開発と普及政策の一つの現われとみることが出来る試験段階ではすでに単収4千トン/haに達しているものもある。

綿に次ぐ輸出農作物としての大豆も又84年の600千ヘクタールより、800千トンの生産のあと85年には630千ヘクタール980千トンの生産へと飛躍しており、その結果、大豆及び副産物の輸出金額は84年に110百万ドルに達したあと、85年には輸出量の増加にかかわらず、前年をやや下廻る106.8百万ドルに止まったが、輸出総額に対してはいまだに35.2%の高い比率を保っている。

煙草の生産も又上昇を続けており、85年には葉巻用の煙草葉、巻タバコ用のBURLEY種とも増産し、国内巻煙草原料の輸入を大巾に代替えしたばかりでなく、輸出の可能性も見出している。

国家米作プログラムに従う米の生産は水稲、陸稲ともに増産が記録されたが、これは国内需要の増大に伴う生産増加がとくに高単収の新品種を得た米稲によって行なわれたあとがみられる。

砂糖キビに関しては、85年に56千ヘクタールの栽培より272万トンの生産が行なわれ、最近とみに需要が増加している砂糖、及びアルコールの原料が得られた。この原料生産により、85年中に78千トンの砂糖が製造され、その一部(約1万トン)の輸出も行なわれており、ここにも外貨の取入があった。

政府は農業立国としての立場から農業技術の向上に対し、特に重点的施策を行っているが、その中でもっとも重要な部門である調査研究部門では小麦、とうもろこし、綿、大豆、煙草、かんきつ類等重要作物に関する研究調査が続けられており、外国機関の協力を得て良好な結果が得られている。

研究結果を生産者に伝達し指導する普及活動では各地で進行中の農村統合開発プロジェクトを通じた生産者及びその家族に対し、天然資源の保存、生産資材の有効利用、効果的な栽培管理、農業融資の利用方法などのほか家族の榮

養改善に関する家庭主婦の教育、農村開発に対する青年活動の指導なども含まれている、これらの業務は全国に配置されている125の事務所を通じて行なわれ、84年には約6万人、85年もほぼ同数とその恩恵に浴している。

同じく技術改良に関連する改良種子の生産面では国の経済に大きな影響を与える小麦、大豆、綿、とうもろこし、米、及び野菜類種子の生産に重点が置かれ、証明付種子や検査済種子の配布が継続して行なわれた。

農村の技術レベルを向上するために必要とする人員の養成について政府は農牧林業部門の中等教育を重視しており、学校教育の整備をすすめてきた。その結果84年には569名、85年にも561名の卒業生を出しており、年々専門教育を受けた人員数が増加している。

生産者援護のための重要な項目の一つとされる生産物の販売段階における保護対策については全国の貯蔵倉庫及びサイロ網を利用した生産物の一時的保管の業務が行なわれており、84年に63,842トン、85年には60,929トンの農作物が取扱われた。この中には84年に23,831トン、85年に42,500トンの小麦が含まれている。この貯蔵業務中のWARRANT システムは小農業者に大きな恩恵を与えた。

一方牧畜では、牧畜調査及び普及プログラムを通じ牧畜分野の開発に当たっていたが、84年85年には牧畜生産に重大な影響を与える疾病の撲滅運動を強化し家畜の予防接種、とくに牛のアフトーザ、鶏のニューカッスル、豚のペストに対する予防対策が行なわれた。これには中国技術ミッションの協力によって製造された予防ワクチンの無料配布が行なわれている。また予防対策の一環として外国より病菌侵入を防ぐためのコントロール、ポストが国境地帯に設置された。

家畜の品種改良分野では、カアプク CAAPUCU にあるバレルリット牧場(ESTANCIA BARRERITO)や、サン・ロレンソ(SAN LORENZO)の人工授精センターにおける牧畜開発プロジェクトを通じ、牛、馬、羊の品種改良分野への援助が続けられた。

森林分野では天然資源の保存と有効利用を図る政府方針にもとづいて国家森林局による各種の業務が行なわれたが、84年にはとくにチャコ地方における国有林の調査、85年には森林保護のためのインフラの建設が行なわれた。又植林事業の振興を図るため苗の生産と配布も行なわれている。

農林福祉院(INSTITUTO DE BIENESTAR RURAL) がすすめている植民事業分野では、84年中に10ヶ所の植民地が開設された。全体の面積は378,111ヘクタールで2,010ロッテに分割される。85年には、4,966 ロッテ、面積310千haの競売が行なわれたが、この中、467 ロッテ(7,140ヘクタール)はチャコ戦争従軍者本人及び138 ロッテが7人以上の子供を持つ農家に無償で配布され、570 ロッテが公共機関用地、残りの4,304 ロッテ(297,680 ha)が農地法にもとづき希望者に有償分譲された。

同院では又、84年中に原住民のインジオ定着用の土地として4コロニヤ(67,274ヘクタール)を設定しており、これによりインジオ居住区は合計44コロニヤ(164,730ヘクタール)に達している。

零細農家を対象として行なわれる農業融資面では農業融資公社による融資業務により、1984年中に26,805家族がその恩恵を受けた。

農業部門を支える代表的作物の生産推移は次表の通りである。

表 34

主要作物の収穫状況 (面積)

1,000 ha

| 年度 | 大豆 | とうもろこし | 綿 | マンジョカ | 小麦 | ポロット | 砂糖キビ |
|------|-------|--------|-------|-------|-------|------|------|
| 1976 | 173.4 | 257.3 | 109.9 | 106.5 | 24.2 | 66.8 | 31.0 |
| 77 | 288.8 | 282.1 | 200.2 | 116.1 | 28.8 | 86.2 | 31.0 |
| 78 | 272.2 | 272.9 | 284.9 | 120.3 | 31.5 | 81.4 | 34.9 |
| 79 | 360.3 | 352.7 | 312.5 | 126.4 | 52.3 | 79.1 | 34.8 |
| 80 | 475.3 | 376.6 | 258.3 | 135.7 | 47.0 | 79.8 | 36.6 |
| 81 | 396.1 | 290.8 | 244.0 | 178.2 | 49.2 | 49.9 | 48.6 |
| 82 | 502.2 | 369.2 | 246.1 | 179.5 | 69.7 | 50.1 | 49.9 |
| 83 | 567.8 | 399.1 | 262.6 | 180.7 | 79.9 | 52.0 | 51.8 |
| 84 | 638.8 | 435.6 | 294.0 | 183.5 | 105.7 | 54.3 | 54.6 |
| 85 | 718.8 | 470.4 | 385.9 | 186.4 | 134.4 | 56.9 | 55.2 |

(面積)

1,000 ha

| 年度 | 米 | 落花生 | 煙草 | さつまいも | 玉ねぎ | アルペーハ | じゃがいも |
|------|------|------|------|-------|-----|-------|-------|
| 1976 | 28.1 | 20.4 | 27.8 | 13.7 | 4.5 | 3.4 | 0.4 |
| 77 | 33.6 | 22.6 | 29.8 | 14.1 | 4.9 | 3.8 | 0.6 |
| 78 | 31.8 | 23.7 | 21.5 | 14.6 | 4.2 | 3.9 | 0.9 |
| 79 | 30.1 | 23.9 | 20.5 | 14.1 | 4.0 | 4.1 | 1.0 |
| 80 | 24.0 | 30.0 | 15.0 | 14.4 | 4.0 | 4.2 | - |
| 81 | 23.4 | 35.2 | 7.7 | 11.3 | 2.2 | 2.0 | 0.8 |
| 82 | 31.4 | 35.0 | 9.7 | 11.4 | 3.7 | 2.2 | 0.9 |
| 83 | 33.9 | 36.7 | 12.0 | 11.9 | 3.8 | 2.1 | 1.0 |
| 84 | 36.5 | 38.0 | 14.2 | 12.2 | 4.5 | 2.1 | 1.0 |
| 85 | 39.0 | 39.1 | 15.8 | 13.1 | 4.6 | 2.2 | 1.0 |

(生産量)

1,000トン

| 年度 | 大豆 | とうもろこし | 綿 | マンジョカ | 小麦 | ポロット | 砂糖キビ |
|------|---------|--------|-------|---------|-------|------|---------|
| 1976 | 238.5 | 351.5 | 107.5 | 1,573.3 | 29.3 | 52.3 | 1,076.9 |
| 77 | 376.9 | 401.0 | 227.4 | 1,718.6 | 28.3 | 70.7 | 1,059.8 |
| 78 | 333.1 | 355.4 | 283.8 | 1,837.5 | 37.8 | 64.7 | 1,260.0 |
| 79 | 549.2 | 550.4 | 234.7 | 1,888.0 | 58.2 | 57.8 | 1,287.0 |
| 80 | 537.3 | 584.7 | 227.5 | 2,031.0 | 43.0 | 58.1 | 1,372.9 |
| 81 | 761.2 | 468.2 | 341.6 | 2,012.4 | 60.9 | 42.8 | 2,154.7 |
| 82 | 756.6 | 552.6 | 260.4 | 2,511.2 | 83.7 | 42.6 | 2,319.4 |
| 83 | 849.7 | 619.5 | 235.8 | 2,610.0 | 98.8 | 43.9 | 2,406.7 |
| 84 | 975.4 | 730.2 | 319.9 | 2,775.2 | 139.1 | 46.7 | 2,550.2 |
| 85 | 1,172.5 | 800.8 | 469.3 | 2,861.3 | 186.5 | 48.9 | 2,726.5 |

(生産量)

1,000トン

| 年 度 | 米 | 落花生 | 煙草 | さつまいも | 玉ねぎ | アルペーハ | じゃがいも |
|------|------|------|------|-------|------|-------|-------|
| 1976 | 56.7 | 18.2 | 38.5 | 113.6 | 27.8 | 3.1 | 3.5 |
| 77 | 68.7 | 24.7 | 41.4 | 119.2 | 32.2 | 3.5 | 5.3 |
| 78 | 58.2 | 23.0 | 26.9 | 116.9 | 26.2 | 3.6 | 7.4 |
| 79 | 56.9 | 23.4 | 25.9 | 106.3 | 24.0 | 3.7 | 8.8 |
| 80 | 40.8 | 25.7 | 20.5 | 112.1 | 24.7 | 3.9 | - |
| 81 | 44.5 | 36.0 | 11.6 | 75.1 | 7.8 | 1.6 | 3.0 |
| 82 | 63.1 | 35.6 | 14.5 | 83.0 | 16.5 | 1.8 | 4.6 |
| 83 | 72.6 | 40.5 | 18.5 | | | | |
| 84 | 79.7 | 41.8 | 22.1 | 92.0 | 21.1 | 1.8 | 6.9 |
| 85 | 96.2 | 44.2 | 24.9 | 101.8 | 21.9 | 1.8 | 7.3 |

出所：ENCUESTA AGROPECUARIA POR MUESTREO

2. 2. 農業融資システム

2. 2. 1. 融資期間

パラグアイ国の農業融資は次の3機関を通じて行なわれている。

- イ) 農業金融公社
- ロ) 国立勸業銀行
- ハ) 民間商業銀行

以上の機関の中、農業金融公社(CAH)は農務者の管理下に1943年12月に設立されたアウタルギーで独立した法人格と管理組織を有しており、国の農業政策に沿って小麦、零細農を保護育成することを目的とし、一般銀行が要求する貸付条件を満たし得ない小農零細農に融資と技術指導を行なうことを業務としている。これらの融資は全国的に組織されている農業融資利用者組合(ASOCIACION DE USUARIOS DE CREDITO AGRICOLA - AUCA)を窓口とし、生産より販売にいたる各段階に対し技術上、資金上の援助を与えている。同利用者組合は1985年度で全国に218組合が存在している。一組合の構成家族数は25家族である。1985年度の農牧省事業報告書を見ると同年中に東部地方で3,600家族、約18,000人、西部地方では土着民514家族2,570人が対象とされている。

同融資の対象としては綿、煙草、大豆、砂糖キビ、とうもろこし、米が優先的な作物とされており、各地域で展開されている農村統合開発プロジェクトの中の重要な業務とされている。融資の源資は国家金融予算の他外国資金も利用されている。外国資金としては、西独政府との協定によるKfW(Kreditanstalt für Wiederaufbau)資金が利用されており、85年は5百万マルク(約243百万グアラニー)が受入れられている。

従来、パラグアイの農村地帯では中、大農が国立銀行(BNF)や商業銀行を多く利用し小農や零農への資金融資は仲買商人によって行なわれてきた。商人による融資は収穫物によって決済するのを習慣としているが、銀行金利をはるかに上回る金融費用となることは当然で搾取されてきたとがあった。CAHによる融資はこのような弊害を排除しようとするのが狙いである。

対象とする農業者の生産規模が小さいこと、いまだ全国的に少数の農業者が対象とされているに過ぎないため融資規模も小さく、85年度の貸付残高は、295.8百万グアラニーであった。

次に国立勸業銀行は産業部門の開発を目的とする国家の金融機関であり、農業融資システムの中ではもっとも重要な金融機関である。同銀行の融資は農業、牧畜、工業、輸出、商業、建築、植林の7分野に対して行なわれているが、85年度の貸付実績をみると貸付総額の83%が農業部門に向けられており、国の農業部門に対する重点施策が明らかとされている。勸業銀行の農業部門に対する農業融資の対象作物としては、次のものがあげられる。大豆、綿、米、煙草、小麦、とうもろこし、野菜類、マンジョカ、きつまいも、にんにく、はっか、パインアップル、ポロント豆、バナナ、油桐、ヒマ、マテ茶等。これらの作物別の融資のみでなく、農業協同組合に対する運転資金融資、機械化促進のための融資、種子、農薬、肥料等生産資材の調達資金、農地の整地、機械器具の購入、農場施設の建築、畜役用家畜の購入、永年作物の植付け等も融資の対象とされている。農業融資と共に技術面での指導も合わせて行なわれている。又牧畜面に対しては中、小牧場を対象とした技術援助と資金融資が継続されており、融資対象としては牧場施設、飼料貯蔵施設、品種改良を目的とした種畜の導入があげられる。

国立親業銀行融資の資金源は、国内資金としては勸業銀行自体の自己資金、予金残高、及び中央銀行よりの借入金、外国資金として、A I F基金、ブラジル銀行基金、アルゼンチン国立銀行基金、機械器具 サプライヤーズと協定基金及びA I D基金が農業部門へ向けられている。

国立勸業銀行が農業部門を中心とした融資を行なっているに対し、民間商業銀行（主要13行）の場合は商業部門、工業部門及び輸出部門への融資比率が高く農業部門への融資は85年の場合全体の5.7%に止っている。歴史的にも農業部門への融資比率は低いが、最近では次第にその比重を高めており、とくに大農に多く利用されているといわれる。

次表は1985年度のB N F及び民間商業銀行の融資実績である。

表35 国立勸業銀行及び民間商業銀行の貸付実績 1985年 100万クアラニー

| 部門別 | 国立勸業銀行 (B N F) | | 民間商業銀行 | |
|-----|------------------|-------|-----------|-------|
| | 貸付額 | % | 貸付額 | % |
| 農 業 | 29,982.0 | 82.9 | 15,093.4 | 5.7 |
| 牧 畜 | 612.5 | 1.7 | 9,452.3 | 3.5 |
| 工 業 | 2,948.2 | 8.2 | 50,656.7 | 19.0 |
| 輸 出 | 335.5 | 0.9 | 42,050.7 | 15.8 |
| 商 業 | 2,212.5 | 6.1 | 132,253.8 | 49.7 |
| 建 築 | - | - | 82.9 | - |
| 森 林 | 11.1 | - | - | - |
| その他 | 37.6 | 0.2 | 16,672.3 | 6.3 |
| 計 | 36,139.4 | 100.0 | 266,262.1 | 100.0 |

出所：BOLETIN ESTADISTICO N°337

2. 2. 2. 主要銀行の貸付条件

BANCO NACIONAL DE FOMENTO (国立勸業銀行) B N F

1、短期農業融資 受益者：農業生産個人

a) B N F資金の場合

期間：1年間 利息：年12% 手数料：4.3% いづれも前払

保証：不動産又は動産担保

貸付限度：所要資金の70%まで

b) B I D 資金の場合

期間：18ヶ月 保証：不動産又は動産担保

利息：年12% 手数料：4.8 % (いずれも前払)

貸付限度：所要資金の80%まで但し最高限度はU S \$ 35,000まで

ロ、短期農業融資（受益者：農業生産者団体）

a) B N F 資金の場合

期間：1年 保証：不動産又は動産担保

利息：年12% 手数料：4.8 % (いずれも前払)

貸付限度：所要資金の70%まで

b) B I D 資金の場合

期間：18ヶ月 保証：不動産又は動産担保

利息：年12% 手数料：4.8 % (いずれも前払)

貸付限度：所得資金の80%まで、但し最高限度は単一組織の場合U S \$ 180,000 まで合同の場合U S \$ 400,000 まで。

ハ、長期農業融資（B I D 資金）（受益者：農業生産者個人）

期間：7年間 保証：不動産又は動産担保

利息：年12% 手数料：4.8 % (いずれも前払)

貸付限度：所要資金の80%まで 但し最高限度はU S \$ 35,000まで

ニ、長期農業融資（B I D 資金）（受益者：農業生産者団体）

期間：7年間 保証：不動産又は動産担保

利息：年利12% 手数料：4.8 %

貸付限度：所要資金の80%まで 但し最高限度は単一団体の場合U S \$ 180,000 合同の場合U S \$ 400,000 まで。

ホ、短期商工業融資（B N F 資金）（受益者：商業及び工業 個人）

期間：180 日間 保証：不動産及び動産担保

利息：年利12% 手数料：12%

貸付限度：所要資金の70%まで。

ヘ、短期商業及び輸出融資（受益者：商業及び輸出業団体）

期間：180 日間 保証：不動産又は動産担保

利息：年利12% 手数料：12%

貸付限度：所要資金の70%まで

ト、長期農、工業融資（外国資金）（受益者：不動産及び動産担保）

期間：12年間 保証：不動産及び動産担保

利息：年12% 手数料：6%

貸付限度：所要資金の80%まで

BANCO DE ASUNCION S. A. (アスンシオン銀行-商業銀行)

イ、短期農業融資 受益者：個人の農業生産者又は生産者団体

期間：1年間 保証：動産担保又は約束手形

利息：年利12% 手数料：5% (いずれも前払)

貸付限度：ケース・バイ・ケースで決定される。

ロ、短期商業融資 受益者：個人又は会社形態の商業

期間：180日間 保証：動産担保又は約束手形

利息：年利12% 手数料：13% (いずれも前払)

貸付限度：特に設定されておらずケース・バイ・ケースで決定される。

ハ、短期輸出金融 受益者：個人又は会社形態の輸出業者

期間：180日間 保証：動産担保又は約束手形

利息：年利12% 手数料：5% (いずれも前払)

貸付限度：とくに設定されていない。

注) 長期融資は行っていない。

BANCO EXTERIOR S. A. (エステリオール銀行：民間商業銀行)

イ、短期農業融資 受益者：農業生産者団体

期間：120日 保証：支払手形

利息：年12% 手数料：5% (いずれも前払)

貸付限度：特に設定されておらずケース・バイ・ケースで決定される。

ロ、短期商業融資 受益者：一般商業

期間：180日間 保証：支払手形

利息：年12% 手数料：13% (いずれも前払)

貸付限度：特に設定されていない。

ハ、短期輸出金融：受益者：輸出業者

期間：180日間 保証：支払手形

利息：年12% 手数料：13% (いずれも前払)

貸付限度：特に設定されていない。

注) 長期融資は行っていない。

BANCO REAL PARAGUAYA (リアル・ハラフアイ銀行：民間商業銀行)

イ、短期農業融資 受益者：農業生産者団体

期間：180日間 保証：不動産、動産又は手形

利息：年12% 手数料：5% (いずれも前払)

貸付限度：特に設定されていないが、最高限度は正味資産の30~40%まで。

ロ、短期商業融資 受益者：商業一般

期間：180日 保証：不動産、動産担保又は手形

利息：年12% 手数料：13% いづれも前払い

貸付限度：特に設定されていないが最高限度は正味資産の30～40%まで

ハ、短期輸出金融 受益者：輸出業者

期間：180日 保証：不動産、動産担保又は手形

利息：年12% 手数料：5% いづれも前払い

貸付限度：最高限度は正味資産の30～40%まで

注) 長期融資は行っていない。

本貸付条件は国際協力事業団パラグアイ事務所よりの情報提供によるものである。

2. 3. 農牧関係プロジェクト

1985年に進行中の農牧関係プロジェクトは次のものがあげられる。

2. 3. 1. アルトパラナ南部及びイタプア県農業開発プロジェクト

1) 対象地域：アルト・パラナ県南部地方及びイタプア県

2) プロジェクトの目的

イ) 次の事項を通じ農業生産性の向上及び農業生産の拡大を図る。

a) 技術援助の拡充及び向上

b) 地域の実情に沿った貸付条件にもとづく農業融資の適用。

c) 調査機関が行った研究結果の情報を生産者に提供する。

d) 土壌と作物に適した生産技術の導入による生産システムの改良。

ロ、次の事項を通じ販売機構を改善する。

a) 道路の建設及び管理

b) 地域ベース及び農場ベースでの生産物貯蔵インフラの建設

c) 生産者団体の結成促進。

d) 販売のために必要とする融資ラインの設定。

e) 生産資材及び農産物の価格に関する情報システムの改良。

ハ、土地資源の合理的利用を図るため地力に応じ、侵蝕のリスクを考慮した土地利用計画の設定。このためには次の事項を必要とする。

a) 土壌保全のために特別の対策を必要とする問題の地点を明らかとする。

b) 防風林のための森林保存地域の区画、植林必要地域の区画。

c) 天然資源の保存に関連する事業に対する特別融資ラインの設定、税務恩典、技術援助の提供。

d) 農業生産者とプロジェクト実施機関との間に土地の使用に関する協定の締結。

e) 条件の悪い土地を持つ農民の移動と定着。

f) 農業への利用が制約される土地を持つ農場対策。

g) 天然資源の保存を奨励するため各地域においてその任に当る団体の結成及び育成。

- ニ、プロジェクト、対象地域における植民プログラムの推進及び当該地権の付与、
- ホ、労働力が不足する地域での農業機械化の促進、
- ヘ、プロジェクト対象地域内における社会サービス機構の拡張、
- ト、土着のインジオが居住する地域を定め、生産活動を通じその定着を図る、

プロジェクトの影響地域はイタブア県とアルト・パラナ県の主要農業地帯を含む約200万ヘクタールの地域で約4万家族が居住している。本プロジェクトは上の目的に従い次の業務が含まれる、

- a) 技術指導 b) 融資面での援助 c) 農牧調査 d) 植民、定着 e) 道路の建設
- f) インジオ対策 g) 土地、森林及び水資源の保護 h) 生産者による農牧協同組合の振興
- i) アグロインダストリーの振興 j) 制度上の強化

3) 投資前調査

イ) フィジビリティ・スタディ

- a) 本プロジェクトのコーディネーターは農林省技術官房室で公共及び民間の専門機関による本プロジェクトのフィジビリティ・スタディーをすすめている、
- b) 期間及び費用、フィジビリティ・スタディーは1984年4月～1985年3月間に実施、
実施予算 U S \$ 1,692,834

ロ) 1985年中の実施状況

- a) コンサルティング機関による農業経済面の予備報告にもとづきプロジェクトの作成について結論が出された、
最終プロジェクトはFAOの専門家の参加を得て作成される、

2、3、2、 果実及び野菜の生産及び販売プロジェクト

- 1) 対象地域：本プロジェクトはコルジリエイラ・パラグァリ・セントラル・カアグアスー、アマンバイ及びイタブア県を対象とする、

2) 目的

- イ) 国内需要を満たし、余剰物の輸出を促進するため果実、野菜類の生産を増大する、
- ロ) 適切なインフラ（集荷センター、冷凍倉庫）の建設を含むシステムを通じ生産物販売機構の改善、
- ハ) 各生産者の収入レベルの向上、
- ニ) 生産、販売、及び加工の各段階における技術の向上、
- ホ) 生産者組織の結成、

- 3) 予算、本プロジェクトの実施に必要とする資金は12.7百万ドルと推定されており政府予算及びBIDの融資によって調達される予定である、

- 4) 投資前調査：フィジビリティ・スタディーは SCET AGRICONSULTEC と契約して行なわれた同スタディーに要する費用もBID資金融資によって支出されている、
同コンソーシアムは84年8月に農牧者あて調査結果を提出、同年10月に承認された、

5) 1985年中の状況

- イ) BIDの調査ミッションによる現地視察と勧告、同現地視察にパラグァイ側技術者の同行、
- ロ) 同ミッションに提供する情報、資料の集取、
- ハ) 1986年始めに予定されている第2回ミッションとの打合せに必要とする一部問題点についての事前調査、

2. 3. 3. ヤシレタ、ダム影響地帯における灌漑及び排水プロジェクト

1) 対象地域：プロジェクト対象地域はヤシレタ・ダム近辺の約15万ヘクタールの地帯でこの中に SAN COSME, DAMIAN, SANTIAGO, AYOLAS, YABEBYRY 及び GEL DELGADO を含む。

2) 目的

- イ) 新しい生産技術の導入により輸出入農産物の生産を増大する。
- ロ) 農産物の効率的な加工、販売システムを作る。
- ハ) ダムの建設によって水没した農地の代替地を造成する。
- ニ) 地域内における土地の所有機構を改善する。
- ホ) ダムの建設により生じる灌漑のポテンシャルを中心とした天然資源の合理的利用を図る。
- ヘ) ダム影響地帯の総合開発を促進する。
- ト) プロジェクトには次の計画を含む。

a) 作付計画 b) アグロインダストリー計画 c) 農牧産品の販売計画 d) 環境保全計画 e) 灌漑、排水及び土地の改良に必要とする機材投資計画 f) 植民、定着計画 g) プロジェクトの管理、実施計画。

3) 投資前調査：フィジビリティ・スタディ及びマスター・プランの作成は日本政府の無償技術協力により行なわれ、パラグアイ側はMAG、IBR、ヤシレタ発電公社（アルゼンティン、パラグアイ両国出資）が参加する。

3) 1985年中の状況

1985年度は、マスター・プラン作成調査第3年目にあたり、最終プラン作成のための資料集取、日本側JALDAの技術者を中心とするマスター・プラン最終報告の作成、本計画に関連する機関及び他の開発機関への関係資料の配布が行われた。

2. 3. 4. 農牧部門強化プロジェクト

1) 対象地域：全国

本プロジェクトは、日本の海外経済協力基金より提供される長期融資（7年据置25年間年利5%）を利用して実施されるもので、パラグアイ側の窓口は農牧省及びBNF（勸業銀行）となっている。

2) 目的

イ) 中長期融資により農業協同組合の組合員農家の農場開発、とくに伐開、畜役用家畜、機械器具の購入等への資金援助による開発を促す。

ロ) 長期融資の中34%は、組合による農産物貯蔵倉庫、研究案等の建設資金とする。

ハ) 販売システムの強化、これはサイロの建設（カニンジコ県及びイタプア県に各1ヶ）研究所（サンロレンソ）及び機械器具の購入、修理工場の建設等によって行う。

ニ) 技術指導の強化、これは、生産技術の伝達のための最新の通信設備を備えることにより行なう。

ホ) 家畜衛生プログラムの実施：研究所、機械器具の購入、施設の建設により行なう。

ヘ) 農牧研究調査の強化：全国に最新の気象観測器具の設置

本プロジェクトは、中長期の間に全国に普及することが期待されており、次の機関が各分野を担当することになっている。融資-BNF、技術指導（農牧省SEAG）販売（農牧省DECA）家畜衛生（農牧省DNCA）

農牧調査（農牧省DIGAF）

本プロジェクトによって生産の増加が期待されている作物としては、綿、煙草、大豆、小麦、ヒマワリ、ツング等があげられる。これらの作物の生産増加による生産者の収益増加、余剰産物の輸出増加及び輸入の代替えが本プロジェクトの最終的な目的である。

3) 投資前調査

フィジビリティ・スタデーの準備は、農牧省技術官房室によって行なわれ、83年7月に融資申請書が日本政府

宛に提出されている。

4) 1985年の状況

1985年中に融資条件とその適用についての分析が政府機関及びBNFによって行われたあと同年11月に日本側ミッションにあらためて融資申請が提出された。最終的な取決めは86年1月に行なわれる予定。

2. 3. 5. イタプア県中央部地域における主要穀類生産増加プロジェクト

1) 対象地域：イタプア県中央部の約48万ヘクタールの地域。

2) 目的：イタプア県中央部地方の主要農作物である大豆、小麦及びとうもろこし等の生産増加及び新期作物の選定。上記目的に沿って、パラグアイ農牧者は1983年同上プロジェクトについて日本政府に援助を要請、1985年3月両国政府間の協定書署名により実施が決定した。

3) 投資前調査：マスタープランの作成は日本側(JALDA)によってすすめられておりパラグアイ側よりはMAG、BNF、IBR及びMOPCが参加している。

4) 1985年の状況

1985年中に行なわれた主な業務は次の通りである。

イ) プロジェクト地域の航空写真撮影。

ロ) 既存資料の収集整理及び分析。

ハ) 工場分析及び気象観測器具の設置。

ニ) 試験場、生産者農場、協同組合、アグロインダストリー工場等における実施調査。

ホ) プロジェクト地域内の気象分析、水利面及び土地に関する研究、道路、農場管理面等の調査。

ヘ) 両国間技術陣による問題上の討議。

2. 3. 6. 農村地帯の総合インフラ・モデル・プロジェクト

1) 対象地域：とくに都市に野菜を供給する近郊農業地帯のうち、すでに農業の歴史を持ち、既存のインフラを有し、気象条件や土地の条件が一般的なラーコルメーナ地区(パラグアリ県)がモデルケースとして選ばれた。将来このモデルを全国に普及することが期待されている。

2) 目的

とくに近郊農業における農業生産の質的、量的向上を図り、安定した価格での供給を行なわせるため、次のモデルを設定する。

イ) 灌漑設備、道路、農産物に関連する施設等農業生産インフラの建設。

ロ) 生産者に対する援助：技術指導、融資援助、生産者組織の結成。

3) 投資前調査

パラグアイ農牧者より日本政府に対し本プロジェクトに対する技術面、資金面での援助を要請。最終プロジェクトは日本よりの技術ミッションと国内関係機関の共同作業によって作成される。同上作業は1986年中に完成し、工事は1987及び1988年の始めにかけて実施される。

4) 1985年の状況

日本側に提出する書類の点検、農牧省技管の現地接渉

2. 3. 7. パラグアイ国南部地方の農業及び森林統合開発プロジェクト

1) 対象地域：

2) 目的：次の事項を目的とするプロジェクトである。

イ) カピタン・ミランダの地方農業調査センター(CRIA)の強化。

ロ) イタプア県ピラボ植民地に農業機械化センター(CEMA)の設置。

ハ) 同じくピラボ植民地に森林開発センター (CEDEF) の設置。

注) 本プロジェクトの実施については1979年3月に決定し、その実施期間は5ヶ年間で定めていたが1983年10月、これを更に2ヶ年間延長することが決定、更にCRIAとCFMAについては1ヶ年間の再延長の可能性もあることも定められた。

現在、上記3センターは完全に操業しており、農牧調査、技術移転、機械化農業のための人員訓練、森林分野での技能労働力の養成が行なわれている。本プロジェクトも日本政府技術協力を受けており、これまで各分野の専門家42名が派遣されている。他方日本での研究のため40人のパラグアイ側専門家が派遣されてきた。

3) 1985年度の状況

本プロジェクトのコーディネータは農牧省、農牧及び森林調査普及局の管轄下にある農牧森林調査普及局及び国家森林局となっている。

1985年度には技術官房室によって準備された関係機関の打合せ会議が2回行われ1年間実施された業務に関する報告、プロジェクト実施期間の延長に関する打合せ等が行なわれた。また各センターの専門家による要請事項記入のための書式の配布、国内技術者の日本研修申請、日本政府より寄贈された器材の無税通関申請等が行なわれた。

2. 3. 8. 生産資材、農業機械贈与プロジェクト

1) 対象：国内小農業者

2) 目的

イ) 各農家の生産性向上、生産量の増大のための技術を改善することを目的とし、小農業者が支払い得る価格で生産資材及び農業機械を配布する。配布を受けた受益農家は近隣地域の生産者にこれら技術の効果を示すことが目的とされている。

ロ) 国内の各調査をセンターや試験場に対し生産資材や農業機械を供給することにより農牧調査プログラムを援助する。

ハ) 農牧森林部門における優先プロジェクトを実施し、国内の協同組合活動を援助する。

ニ) 日本政府の技術協力にもとづく器材の供給及び活動資金の提供により国内南部地方における農林業の統合プロジェクトを援助する。

3) プロジェクトの実施機関は農牧省で省内にプロジェクト実行管理委員会が設置されている。同委員会は次の業務を行っている。

イ) 生産資材、農業機械の配布計画及び配布価格を決定する。

ロ) 販売と販売代金の特別牧畜基金への納入を監督する。

ハ) 農牧省が設定した使用計画をベースとした特別基金の配布計画を承認する。

ニ) 各農牧研究センターにおける資材、機械器具類の使用状況を監督する。

ホ) 本プロジェクトの実施状況を毎年評価する。

2. 3. 9. 土地の利用計画に関する技術協力プロジェクト

1) 対象：全国

2) 目的：本プロジェクトの目的は土地の合理的利用により長期にあたる生産を保証しようとするものである。プロジェクトの対象は更新出来る天然資源の利用にかかわるすべての企画に及ぶものであるが、中でも次の事項が特筆される。

イ) 土地利用のための企画の重要性及び植林の持つ役割の重要性について認識を広める。

- ロ) 政府機関ベース及び農地の所有者ベースで長期利用を目指した土地利用企画をすすめる。
- ハ) 土地の利用企画及び森林政策を実行に移すため、これらを優先事項としてすすめる。

3) 管理組織及び活動状況

1983年8月に締結されたパラグアイ、西独両政府の協定に従い、特別補佐官がプロジェクト実施のために任命され、技術官房室と共に全体の統轄業務に当たっている。同補佐官の業務は次の事項である。

- イ) 全国ベース及び各地方ベースでの天然資源利用計画に関するすべての業務実施期間中、技術官房室に対する助言。
- ロ) 植民計画が更新可能天然資源の保存に与えるインパクトに関する分析及び評価、土地森林、及び水資源の合理的利用のために採用されている手段の検討。
- ハ) 全国ベース及び地方ベースでの全般的な森林政策及びエコロジー政策設定のための戦略。
- ニ) 国立大学農業工学部における森林企画及び土地利用に関する理論と実践の実施。

上述のとおり本プロジェクトは西独政府の協力のもとに行なわれているが、同政府との間に締結された協定によると次の分野での協力が定められている。

- イ) 専門家の派遣：技術官房室の補佐として1名の専門家を32ヶ月間派遣。農牧開発及び森林開発企画担当として1ヶ月間専門家チームの派遣。
- ロ) 資材の供与：調査団車輛1台、事務用機器、専門図書。
- ハ) 研修員の西独への派遣：西独での専門技術修得のため4ヶ月間の研修を実施。

2. 3. 10. サン・ペードロ県北部における技術、資金協力プロジェクト

1) 対象地域：サン・ペードロ県北部 NUEVA GERMANIA, TUCUATI, SAN PABLO DEL COCUERE 地区。

2) 目的

サン・ペードロ県北部地方における農村開発プログラムの設置を目指すもので、84年10月西独政府に対し同プログラム設置のための技術、資金協力が要請されている。

3) 実施状況

上記パラグアイ政府の要請にもとづき、西独技術協力公社 (GTZ) は同国のコンサルタント会社に予備プロジェクトの作成を委任した。同コンサルタント会社は85年6月にプロジェクト予定地域訪問、またCAH (農業融資公社) IBR (農村福祉院) BNF (勸業銀行CREDICOOP、FECOPROD等公共、民間機関との接渉を行ない予備プロジェクトの作成作業をすすめた。

同プロジェクトは次の政府機関が実施機関として参加する。

- イ) SEAG ~ 農牧普及局 ~ 農村普及業務を担当する。
- ロ) CAH ~ 農業融資公社 ~ 組織的な農業融資を実施する。
- ハ) IBR ~ 農村福祉院 ~ 地権の整備を行なう。
- ニ) DIEAF ~ 農牧林調査普及局 ~ 調査研究業務を実施する。

西独政府の援助は次の通りである。

- イ) 専門家の派遣：農牧及び一般生活面での指導、農牧調査、生産者組織及び融資面での指導。
- ロ) 機材の供与：車輛 展示用資材、調査用資材の供与。
- ハ) 人員訓練：各部門の人員訓練。

西独政府の技術協力期間は第1期を4年間とし、その第1年目を試験期間として1986年下半年より開始される予定である。

その他外国への技術援助要請。

1985年中に行なわれた外国への援助要請の中では次のものが特筆される。

イ) 日本政府への要請

パラグアイ国における肥料生産のフィジビリティ・スタディに関する技術協力、これは農牧省、及び商工省の合同協議事項として提出されている。

ロ) 近隣諸国への要請。

ラテンアメリカにおける殺虫剤の生産、販売及び管理システムの開発のための相互協力プログラム。このプログラム作成には大統領府技術企画局、農牧省技術官房局及び植物防除局、厚生省、商工省、民間団体としてはパラグアイ農牧衛生及び肥料会議所が参加している。

2. 4. 最近の試験研究ならびに営農普及指導機関の活動状況

2. 4. 1. 概要

パラグアイ国における農牧林業部門の試験研究及び営農普及指導は農牧省内のD I E A F、(DIRECCION DE INVESTIGACION Y EXTENSION AGROPECUARIA Y FORESTAL 農牧林業部門調査普及局)の管轄下に行なわれており、試験研究面では INSTITUTO AGRONOMICO NACIONAL (農業技術院) 管下の各農事試験場、及びカピタン・ミランダに設置されているC R I A (CENTRO REGIONAL DE INVESTIGACION AGRICOLA 地方農業調査センター)を中心とした調査研究活動が行なわれている。又営農普及指導面ではS E A G (SERVICIO DE EXTENSION AGRICOLA 農業普及サービス局)の統轄下にある各地の農村総合開発プロジェクトを通じた普及業務が、行なわれている。またこれら直属機関の他、農村福祉院 (INSTITUTO DE BIENESTAR RURAL - IBR) 家畜衛生管理部 (SERVICIO NACIONAL DE SALVA ANIMAL - SENACSA) 国立勸業銀行 (BANCO NACIONAL DE FOMENTO - BNF) 農業融資公社 (CREDITO AGRICOLA DE HABILITACION - CAH)、牧畜基金 (FONDO GANADERO)、国立アスンシオン大学 (UNIVERSIDAD NACIONAL DE ASUNCION - UNA) 等の国内機関や、外国機関による技術面、資金面の援助が行なわれている。

D I E A Fがすすめている研究普及業務は70年代の始めに開始され今日まで続いている農村総合開発計画 (PROYECTO INTEGRADO DE DESARROLLO AGROPECUARIO DEL PARAGUAY - PIDAP) に対する外国資金援助により飛躍的に拡大され今日にいたっている。同P I D A Pの第1期及び第2期の実績を示すデータは次の通りである。

表 36

第1期、第2期P I D A P計画の比較。

| 項 目 | P I D A P開始前 70/ 71 | 第1期P I D A P終了 1978 | 第2期P I D A P終了 1982 |
|-------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1) 農牧研究調査部 | | | |
| 技術者数 | 43 | 66 | 126 |
| 試験場数 | 5 | 5 | 8 |
| ラボラトリー数 | 1 | 3 | 9 |
| 年間試験件数 | 85 | 205 | 313 |
| 2) 普及業務 | | | |
| 技術者数 | 27 | 148 | 189 |
| 事務所数 | 1 | 11 | 30 |
| 車輛数 | 54 | 83 | 146 |
| 3) 営農援護サービス | | | |

| | | | |
|----------|-------|-------|---------|
| 技術者数 | 12 | 30 | 39 |
| トラクター数 | 1 | 2 | 4 |
| 改良種子量(%) | - | 3,003 | 12,375 |
| 4) 受益農家数 | 3,900 | 8,300 | 110,000 |

出所：MAG

2. 4. 2. 外国よりの技術、資金援助

外国よりの援助は技術面、資金面にわたって行なわれているが、中でも次の機関や政府よりの援助が特筆される。

BID: PIDAP (農村統合開発計画) に対する資金融資

米国政府: AIDを通じてパラグアイ中央協同組合組織強化のための融資(300万ドル)。セントラル県及びコルディリェーラ県の小農業者の援助を目的とし、カークベ農業学校を利用した農業技術の改良と普及に対する資金援助。

英国: 牧畜面の研究調査、とくに家畜衛生に関する調査。

農業生産物の30%にいたる被害を与えるといわれる蟻(YASU)の駆除に関する研究。植物エッセンス油の研究及び生産。

イスラエル: CAH(農業融資公社)への協力を通じた農業協同組合開発プログラムの参加、小麦に関する研究調査プログラムの技術援助。

西独: 優良種子の生産、短年作物の輪作形態、牧畜の改良に対する技術援助。

フランス: 1976年以降及びその他の楕維に関する研究調査に参加しており、綿品種の改良とパラグアイの自然環境への適応についての研究にあっている。

中国: ピリャリッカ農業専門学校における養豚、養蚕の研究調査。

農業技術院におけるにんにく、玉ねぎ、パインアップル及びとうもろこしの栽培技術。

スイス: カックベ(caacupé)農業機械学校の設置及び運営に対する協力。

IICA: (INSTITUTO INTERAMERICANO DE CIENCIAS AGRICOLAS (汎米農業技術院) 農牧調査における技術面、経済面のプログラムに対し、農牧省を補佐。

農業経済に関する調査。

大豆、米、小麦の栽培に関する調査。

FAO: 森林開発分野での協力。

ラテンアメリカ諸国: ラテンアメリカ諸国に在る農牧研究機関としてのCIAT (CENTRO INTERNACIONAL AGRICOLA TROPICAL インターナショナル熱帯農業センター) CIMMYT (CENTRO INTERNACIONAL DE MEJORAMIENTO DE MAIZ Y TRIGO とうもろこし及び小麦改良国際センター)、EMBRAPA (EMPRESA BRASILEIRA DE PESQUISAS AGROPECUARIAS ブラジル農牧研究公社) INTA (INSTITUTO NACIONAL DE TECNOLOGIA AGRICOLA アルゼンティン 農業技術公社) 等との交流が行なわれている。

日本

イ) 農林業協力事業による専門家、研修員の派遣。

86年2月現在パラグアイ派遣専門家数(農牧部門)

| | |
|-----------------------------|-----|
| 南パラグアイ農林業開発計画、カピタンミラング農事試験場 | 5名 |
| 農業機械化センター | 4名 |
| 林業センター | 4名 |
| 中央食品卸売市場改善計画 | 4名 |
| 家畜繁殖改善計画 | 6名 |
| その他農林、水産専門家 | 13名 |

ロ) 開発調査によるコンサルティング協力

実績: 植林計画調査、南部パラグアイ農林業総合開発センター、農林業開発施設等設計計画調査、イボア湖農業開発計画、東北部林業資源調査、ヤシレク・タム隣接地域農業総合開発計画、カピタリ地区森林造成計画、イタパア県中部地域主要穀物増産計画、農村電化計画、畑作開発技術協力、薬草研究。

ハ) 無償資金協力

| | |
|------------------------------|----------|
| カピタンミラング農試、林業開発センターに対する機材援助。 | 1,500百万円 |
| 農業機械化センター | 1,500名 |
| 食糧増産援助として肥料、農器具援助7回 | 1,900名 |

ニ) パラグアイ農業総合試験場の運営

国際協力事業団の直営による農事試験場で従来のイグアス試験場(100ha)畜産センター(1,000ha)アルト・パラナ試験場(100ha)を統合して昭和47年に設立され今日にいたっている。

業務は試験研究のほか、指導普及業務、訓練講習、種子種苗の供給、研究分野では畜産及び畑作を主体としながらも、果樹、植林分野の基礎試験も行っており、パラグアイ側の試験研究機関と協力提携している。

2. 4. 3. 農牧研究調査

国内の農牧研究調査はDIEAF管下のIAN(農業技術院)及びCRIA(地方農業調査センター)を中心として行なわれており、パラグアイの自然環境に適合した品種の改良と栽培技術の開発、品質の向上経済収支の分析等についての研究が行なわれている。

上記機関による各種の実験調査は国内の主要生産地帯で行なわれているほか国内の関連機関たとえば、農務省農牧普及サービス部、チヨレ(CHORÉ)実験農場、ナタリシオ、タラベラ(NATALICIO TALAVERA)農事試験場、JICAのパラグアイ農業総合試験場、各農業学校、及び国内の主要農業生産者の協力を得て業務が続けられている。

牧畜部門の調査及び普及は特別のプログラム、PRONIEGA(PROGRAMA NACIONAL DE INVESTIGACIÓN Y EXTENSIÓN GANADERA 全国牧畜調査及び普及プログラム)が設定され、同プログラムにもとづく調査普及業務が行なわれている。又林業部門は農務省、国家森林局(SERVICIO FORESTAL NACIONAL)がその任に当たっている。各部門の最近の業務状況は次の通りである。

IAN (INSTITUTO AGRONÓMICO NACIONAL)

1985年の主な研究項目

- 1) 綿 新品種の導入(米国、ベル、アルゼンティン、アフリカ)
品質に関する研究—繊維の質、採綿率、病害に対する低抗性
栽培技術—播種間隔、施肥方法

- 2) 小麦 新品種の導入と交配(米国、メキシコ、アルゼンティン、チリー、ブラジル)
優良種子の選択、殺菌剤及び肥料に関する試験、種子の生産。
- 3) 煙草 新品種の導入、比較栽培試験、施肥試験。
- 4) とうもろこし CIMMYT(とうもろこし及び小麦改良国際センター)より研究結果についての情報を得ており、これらの情報にもとづいて品種の改良試験が行なわれている。
生産技術に関する試験、とくに品種毎の播種時期に関する試験。
- 5) 米 コロンビアの熱帯農業研究センター(CIAT)やフィリピンのライス、リサーチ、インスティテュートの情報交換による品種改良試験。
- 6) 大豆 施肥に関する試験、栽培技術に関する試験、改良種子の生産。
新品種の導入と改良(ブラジル及び米国品種導入)
種子の生産: VISOJA, UFV-1, BRAGG 種々子の生産
- 7) ジャガイモ 施肥試験による単収比較を12品種について実施。
- 8) 落花生 品種の比較試験と高生産性品種の選択。
- 9) タルタゴ 推奨される種子(CAMPINAS 38, CAMPINAS 80, GUARANI, LYNN)の生産。
- 10) かんきつ 台木用レモン FLORIDA 種の苗造成。
ブラジル国、サンパウロ州リメイラ農事試験場より無病苗の導入。
- 11) バナナ 協同組合中央会(CREDICOOP)及びAIDの協力による栽培試験の継続。
- 12) マンゴ 最近国内の果実生産者の間にマンゴ栽培への関心が高まっているため、米国より優良品種の TOMMY ATKINS 種(普通種)及び PALMAR(晩生種)を導入、接木の生産配布。
- 13) ぶどう ウルグアイより、無病苗を導入、国内の自然環境に適したものを選び繁殖の子定。
- 14) いちご 協同組合中央会(CREDICOOP)及びAIDの協力のもとに研究試験を続行中、輸送への耐久性、病害への抵抗性の高い品種の選択を行っている。施肥試験。
- 15) トマト 同じくCREDICOOP及びAIDの協力のもとに、試験続行中、ノゾミ種の栽培試験。
CRIA(CENTRO REGIONAL DE INVESTIGACION AGRICOLA 地方農業調査センター)

カピタン・ミランダに設置されているCRIAでは、とくに小麦、とうもろこし、米、ひまわり、及び果樹についての研究が特筆される。

- 1) 小麦 品種改良、優良種子の選択、異種交配、単収比較試験。
CIMMYT(小麦及びとうもろこし改良センター)より導入した品種を改良し、ITAPUA 30 種の開発。
施肥、栽培間隔についての試験、採種最適期(イタブア)の決定(5月15日-6月15日)
- 2) とうもろこし 品種改良 CIMMYT よりの優良品種の導入、ブラジル、アルゼンティンよりの交配種の導入と現地での栽培試験、播種最適期の決定(9月)。
- 3) 米 新品種の導入、単収比較試験。
- 4) ヒマワリ PEREDOVICK 種の栽培試験、短い栽培周期で含有量の高い品種についての研究調査の実施。
- 5) 果実 オレンジ、みかん、レモン、桃、梨、ぶどう、等の接木。

2. 4. 4. 普及指導業務

SEAGによる農牧普及業務は、1985年現在全国126事務所（内東部地方124事務所西部地方2事務所）地方別監督事務所7ヶ所及び各農村開発地域別本部8ヶ所を通じて行なわれている。普及業務に従事した職員数は、1984年が438名、1985年は400名であった。

普及指導業務は全国及び特定地域を対象としてすすめられている。農村開発プロジェクト（8プロジェクト）の枠内で行なわれており、84年には全国で約6万家族に指導を行った旨農牧省の報告書に述べられている。指導は生産者団体、農業協同組合、農業融資組合（AUCAS）婦人会、青年会等を対象として行なわれている。

普及指導業務では、小麦、大豆、とうもろこし、棉、水稲、陸稲及び煙草及び牧畜が重要項目として取扱われており、その生産性の向上が目標とされている。

普及指導業務のベースとされている農村開発プロジェクトは生産者への技術援助を効果的に行なうことを目的として設定されたもので現在次の8プロジェクトが進行中である。

1) 小農業者に対する 技術援助プロジェクト (PROYECTO DE TECNOLOGIA PARA PEQUEÑOS AGRICULTORES - PTPA)

本プロジェクトは小農業者を対象とし、その農業生産を高めることにより、農業生産を増大させ、結果的に所得の増大、生産条件の向上を図ろうとするものである。

プロジェクトの対象地域は、現在のところ8県（カアサバ、セントラル、コンセプション、コルジリエイラ、イタプア、ミシオーネス、ネエンブク、及びパラグアリ）にわたっており、414家族が対象とされている。主に自家食糧用の作物や果実、森林の利用等が指導対象項目とされており、パイロット、プロジェクトの実施、デモンストレーション、機械化の指導、改良種子の配布等を通じて行なわれている。

2) 農牧省、勤業銀行合同プロジェクト (PROGRAMA DE ACCIÓN CONJUNTO MAG - BNF)

農牧省、農牧普及サービス局と国立勤業銀行（BNF）との協定にもとづき、農牧面における技術指導と農業融資面の補充を目指すプロジェクトであり、両機関それぞれの立場より、人的資源面、生産資材面及び資金の有効利用を図ろうとしている。

第2期PIDAP（農村開発プログラム）に含まれる本プロジェクトの対象地域はコンセプション、サン・ペードロ、カアグアスー、及びカアザバの4県で、そこに生産者団体を結成している。

2,270家族の家長が対象とされている。

このほか、他の農村統合開発プロジェクトの中、パラグアリ県、アルト・パラナ県、390家族カアサバ県、159家族も対象とされている。

以上合計2,950家族に対し、これら家族が栽培している作物にか、わる技術指導と必要な融資を行なうのが本プロジェクトの業務となっている。

3) アルト・パラナ、カネンジュー県内植民地確立プロジェクト (PROYECTO DE CONSOLIDACION DE COLONIA DEL ALTO PARANA - CANINDEYÚ)

本プロジェクトはアルト・パラナ県及びカネンジュー県に入植し営農を行っている中小農業者を対象とし、新しい作物の導入、新しい生産技術の採用により農牧林業面での生産性を向上させ生産を増大させようとするのを目的としている。

プロジェクトの対象地域はアルト・パラナ県及びカネンジュー県内の14コロニヤで、そこに定着している5,371家族とされる。

4) 東部幹線地帯農村統合開発プロジェクト (PROYECTO DE DESARROLLO RURAL INTEGRADO DEL EJE ESTE)

カアグアスー県内の各地域を対象とするもので、各農家の経営管理面での指導及び改良された技術の普及を主目的としている。1984年中には2,842家族が指導の対象とされた。

5) パラグアリ県農村統合開発プロジェクト (PROYECTO DE DESARROLLO RURAL INTEGRADO DEL DEPARTAMENTO PARAGUARI)

パラグアリ県内の12地区を対象とするプロジェクトで普及員により営農指導及び生活指導が行なわれている。農牧指導面では生産者団体の結成を指導し同団体を通じた融資面での援助、団体指導員の訓練等による生産の拡大を図り農民の生活水準を向上させるのが狙いとなっている。1984年の業務実績報告によると、4,500人が指導を受けており、85年についての資料はないが同等のレベルで指導が続けられたものと思われる。

6) 北部幹線農村統合開発プロジェクト (PROYECTO INTEGRADO DE DESARROLLO RURAL DEL EJE NORTE)

農牧省は農牧普及サービス局を通じ、1976年以降、北部幹線地帯の農民に対する指導を続け今日にいたっている。プロジェクトの対象地域は COLONIA DE CHORÉ, CRUCE LIBERACION GUAYAIBÍ 及び JAUGUÁ REY 地域である。

本プロジェクトの基本的な目的は農牧生産における新しい技術の導入と普及、及び生産物の適切な販売組織の設定にある。

本プロジェクトの対象地域は国内における BURLEY 種煙草葉の生産地帯であるため、本プロジェクトはその生産推進性と考えられており、重要視されている。

1984年度における指導対象人数は4,182名であった。

7) イタプア県北部農村統合開発プロジェクト (PROYECTO DE DESARROLLO RURAL INTEGRADO DE ITAPUA NORTE)

プロジェクトの対象地域はイタプア県北部の10地域 (MAYOR OTONO, PTE CARLOS ANTONIO LOPES, SAN RAFAEL, PRO TRIUNF, ANTIDIA MATIAUDA, HOHENAU, CAPITAN MESA, YATAYTY, ITAPUA POTY, 及び DOMINGO ROBLEDO) の広大な地域にわたっている。

指導の対象とされている作物は小豆、綿、ヒマワリ、落花生、マテ茶、及び園芸作物で84年中4千人の農民が指導されている。

2. 5. パラグアイ国における日系移住者の生産活動状況とパラグアイ農業に占める位置

2. 5. 1. 日系移住地概要

国際協力事業団パラグアイ事務所の業務概要(資料編)によるとパラグアイ国における日本人移住地の入植経緯及び入植地の現況は次の通りである。

日系移住者数と移住地の概要

イ) 入植の経緯

a) 戦前移住

1936年にアスンシオン近郊130 kmにラ・コルメーナ移住地が開設され、日本人移住者の入植が行なわれた。戦前に入植した家族数は123家族、790名であり、1986年に移住50周年を迎えている。

b) 戦後移住

1954年イタプア県チヤベス移住地に戦後の移住が再開され、56年に開始された。同県フラム移住地への入植と共に移住が本格化された。以後、アルト・パラナ移住地イグアス移住地への入植がす、められたほか東北地方へのヘードロ・ファン・カバリエロ市近郊にも雇用農としての入植が行なわれた。その後、アルゼンティン、ブラジルへの転住家族も相当数出たが現在約1,536家族、7,205人が国内に居住している。

ロ) 移住地概況

1) チャベス移住地

位置 : イタプア県、エンカルナシオン市東北18km

面積 : 5,500 ha (パラグアイ国農業改良院により開設された植民地で総面積は80,000 ha)

入植開始 : 日本人移住者の入植は1953年に開始され、56年までに110 家族が入植した。現在34家族、201 名が居留している。

営農経歴 : 機械化、大型雑作、(大豆、小麦、とうもろこし) 米、油桐、果樹、畜産、1 戸平均所有地面積、121 ha
中耕地面積90 ha

2) フラム移住地

位置 : イタプア県エンカルナシオン市東北35km

面積 : 16,057 ha 標高190 m

入植 : 1956年移住振興会社が土地を購入して植民地を開設、1955年より入植が開始された。85年10月現在数、171 家族、942 名

営農形態 : チャベス移住地と同様、1 家族平均所有地面積140 ha 中耕地面積83 ha

3) アルト・パラナ移住地

位置 : イタプア県エンカルナシオン市東北80~100 km

面積 : パラナ川に沿う巾20km長さ40km 84,217 ha

入植 : 1959年より61年にかけて移住振興(株)が土地を購入60年8月より入植が開始された。85年10月現在、171 家族、942 人が定着している。

営農形態 : チャベス、フラム移住地と同様

1 戸平均所有地面積、204 ha内耕地面積85 ha

4) イグアスー 移住地

位置 : アルト・パラナ県(アスンシオン市より東方に286 km)

面積 : 87,763 ha 標高230 m

入植 : 1960年に移住振興(株)が土地を購入、61年より入植開始、1985年10月現在数、230 家族、1,017 名

営農形態 : 雑作、そさい、養鶏、養豚、果樹の多角営農形態を続け畜産を最終目標としている。

1 家族平均所有地面積、146 ha 中耕地面積63 ha

6) ラ・コルメーナ移住地

位置 : パラグアリ県内(アスンシオン市より東南130 km)

面積 : 3,500 ha (植民地の総面積は11,000 ha)

入植 : ブラジル拓殖組合の指導管理のもとに1936年~1941年間に入植した。1985年10月現在戸数68戸、345 人

営農形態 : 都市近郊型野菜、ぶどう、すもも、柑きつ等の栽培、ぶどう酒醸造工場を有す。1 戸(平均)平均農地面積 50 ha

7) ビラレタ移住地

位置 : コルジリエーラ県ピリペイ市近郊

面積 : 3,246 ha、平均標高250 m

入植 : 1983年に事業団が購入し、45ロットに分割し分譲中

営農形態 : 野菜、果樹

8) その他

以上のほか、アスンシオン市に351 家族1,357 人、エンカルナシオン市に118 家族522人、その他の都市に21家族、78人が居住している。

以上を合計すると、1985年10月現在の日本人家族は、1,536 家族、日系人口は7,285 人である。

2. 5. 2. 主要農産物の移住地別生産状況

国際協力事業団ハラブアイ農業総合試験場の資料によると戦後入植した各移住地の主要作物の生産状況及び家畜保有数は次表の通りである。

各日系移住地の農業生産及び家畜保有状況 1985、86年度

表37

| 区 分 | ヒラボ | フラム | チヤベス | イフアスー | アマンバイ | 計 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 大豆 | | | | | | |
| 収 穫 面 積 ha | 16,344 | 9,280 | 3,195 | 2,449 | 1,323 | 32,591 |
| 生 産 量 トン | 23,108 | 12,309 | 3,246 | 5,529 | 2,371 | 46,563 |
| 単 収 kg/ha | 1,414 | 1,326 | 1,016 | 2,258 | 1,792 | 1,429 |
| 販 売 量 トン | 21,197 | 11,046 | 2,898 | 5,188 | 2,199 | 42,528 |
| 小麦 | | | | | | |
| 収 穫 面 積 ha | 11,035 | 9,527 | 3,472 | 1,453 | 152 | 25,639 |
| 生 産 量 トン | 18,041 | 15,155 | 4,904 | 3,086 | 228 | 41,414 |
| 単 収 kg/ha | 1,635 | 1,591 | 1,412 | 2,124 | 1,500 | 1,615 |
| 販 売 量 トン | 17,082 | 14,000 | 4,508 | | 211 | 38,756 |
| 水稻 | | | | | | |
| 収 穫 面 積 ha | 25 | 91 | - | 15 | 3 | 134 |
| 生 産 量 トン | 77 | 355 | - | 44 | 8 | 484 |
| 単 収 kg/ha | 3,080 | 3,901 | - | 2,933 | 2,666 | 3,612 |
| 販 売 量 トン | 54 | 149 | - | - | 1 | 238 |
| 油 桐 | | | | | | |
| 栽 培 面 積 ha | 563 | 221 | 44 | 20 | - | 830 |
| 台 湾 桐 | | | | | | |
| 栽 培 面 積 ha | 270 | 94 | 20 | - | - | 384 |
| 肉 牛 | | | | | | |
| 保 有 数 (頭) | 838 | 760 | 123 | 3,760 | 2,081 | 7,562 |
| 鶏 | | | | | | |
| 保 有 数 (羽) | 9,657 | 6,715 | 45,240 | 49,620 | 32,000 | 143,232 |
| 豚 | | | | | | |
| 保 有 数 (頭) | 358 | 253 | 62 | 555 | 176 | 1,404 |

出所：国際協力事業団ハラブアイ農業総合試験場

表38

日系人移住地の大豆生産状況

A 面積 ha

| 移住地 年度 | ヒラボ | フラム | チヤベス | イフアスー | アマンバイ | 計 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1976/77 | 10,764 | 8,082 | 1,462 | 1,498 | 575 | 22,381 |
| 77/78 | 11,763 | 8,666 | 2,080 | 2,196 | 651 | 25,356 |
| 78/79 | 12,506 | 8,688 | 2,311 | 2,732 | 818 | 27,055 |
| 79/80 | 13,253 | 9,321 | 2,274 | 2,583 | 945 | 28,376 |
| 80/81 | 13,320 | 8,743 | 2,248 | 2,353 | 797 | 27,461 |
| 81/82 | 14,185 | 9,100 | 2,283 | 2,361 | 1,405 | 29,334 |
| 82/83 | 14,450 | 9,100 | 2,900 | 2,356 | 1,249 | 30,055 |
| 83/84 | 15,140 | 8,990 | 2,800 | 2,251 | 1,103 | 30,284 |
| 84/85 | 16,769 | 9,561 | 3,060 | 2,477 | 1,231 | 33,098 |
| 85/86 | 16,344 | 9,280 | 3,195 | 2,449 | 1,323 | 32,591 |

B 生産量 トン

| | | | | | | |
|---------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 1976/77 | 22,407 | 15,772 | 2,559 | 2,524 | 1,063 | 44,325 |
| 77/78 | 16,569 | 12,044 | 3,197 | 2,310 | 1,341 | 35,347 |
| 78/79 | 18,975 | 12,011 | 4,148 | 4,119 | 1,358 | 40,611 |
| 79/80 | 29,452 | 12,205 | 4,865 | 4,813 | 1,993 | 60,328 |
| 80/81 | 27,204 | 17,038 | 4,542 | 4,814 | 1,650 | 55,248 |
| 81/82 | 29,454 | 14,667 | 4,215 | 4,744 | 2,605 | 55,785 |
| 82/83 | 26,640 | 14,700 | 4,300 | 3,752 | 1,309 | 50,701 |
| 83/84 | 32,970 | 17,030 | 4,470 | 5,665 | 1,832 | 61,967 |
| 84/85 | 39,308 | 19,726 | 6,481 | 5,975 | 2,391 | 73,881 |
| 85/86 | 23,108 | 12,309 | 3,246 | 5,529 | 2,371 | 46,563 |

C 単収 kg/ha

| | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1976/77 | 2,082 | 1,951 | 1,750 | 1,685 | 1,849 | 1,980 |
| 77/78 | 1,400 | 1,390 | 1,537 | 1,052 | 2,060 | 1,394 |
| 78/79 | 1,517 | 1,382 | 1,795 | 1,508 | 1,660 | 1,501 |
| 79/80 | 2,222 | 2,060 | 2,139 | 1,863 | 2,109 | 2,126 |
| 80/81 | 2,042 | 1,949 | 2,020 | 2,046 | 2,070 | 2,012 |
| 81/82 | 2,076 | 1,618 | 1,890 | 2,009 | 1,854 | 1,902 |
| 82/83 | 1,844 | 1,615 | 1,483 | 1,593 | 1,048 | 1,687 |
| 83/84 | 2,178 | 1,894 | 1,596 | 2,517 | 1,661 | 2,046 |
| 84/85 | 2,344 | 2,063 | 2,118 | 2,412 | 1,942 | 2,232 |
| 85/86 | 1,414 | 1,326 | 1,016 | 2,258 | 1,792 | 1,429 |

出所：国際協力事業団ハラクアイ農業総合試験場

表39 日系人移住地の小麦栽培状況

A 面積 ha

| 移住地 年度 | ピラボ | フラム | チヤベス | イグアス | アマンバイ | 合計 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1976 | 1,267 | 2,405 | 849 | 64 | - | 4,585 |
| 77 | 1,700 | 2,829 | 1,456 | 59 | 20 | 6,064 |
| 78 | 2,622 | 4,105 | 1,556 | - | - | 8,283 |
| 79 | 4,088 | 5,304 | 1,856 | - | - | 11,248 |
| 80 | 4,690 | 6,895 | 2,027 | - | 28 | 13,640 |
| 81 | 4,982 | 7,463 | 2,185 | 386 | - | 15,016 |
| 82 | 7,721 | 8,621 | 2,584 | 1,169 | 253 | 20,348 |
| 83 | 8,493 | 8,259 | 2,645 | 1,836 | 350 | 21,583 |
| 84 | 9,420 | 9,110 | 3,169 | 1,056 | 176 | 22,931 |
| 85 | 11,035 | 9,527 | 3,472 | 1,453 | 152 | 25,639 |

B 生産量 トン

| | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|----|----|--------|
| 1976 | 1,172 | 2,511 | 809 | 46 | - | 4,538 |
| 77 | 1,333 | 2,494 | 1,730 | 38 | 20 | 5,615 |
| 78 | 2,968 | 4,759 | 2,129 | - | - | 9,856 |
| 79 | 5,344 | 8,418 | 2,595 | - | - | 16,357 |
| 80 | 3,520 | 9,289 | 2,993 | - | 48 | 15,850 |

| | | | | | | |
|----|--------|--------|-------|-------|-----|--------|
| 81 | 6,541 | 9,960 | 3,464 | 189 | - | 20,154 |
| 82 | 8,559 | 11,689 | 3,272 | 1,956 | 345 | 25,821 |
| 83 | 15,197 | 14,933 | 4,090 | 1,239 | 407 | 35,866 |
| 84 | 12,665 | 16,218 | 6,357 | 602 | 112 | 35,954 |
| 85 | 18,041 | 15,155 | 4,904 | 3,086 | 228 | 41,414 |

C) 単収 kg/ha

| | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1976 | 925 | 1,044 | 953 | 719 | - | 990 |
| 77 | 784 | 881 | 1,188 | 644 | 1,000 | 926 |
| 78 | 1,132 | 1,159 | 1,368 | - | - | 1,190 |
| 79 | 1,307 | 1,587 | 1,398 | - | - | 1,454 |
| 80 | 751 | 1,347 | 1,444 | - | 1,714 | 1,162 |
| 81 | 1,313 | 1,335 | 1,585 | 490 | - | 1,342 |
| 82 | 1,109 | 1,356 | 1,266 | 1,673 | 968 | 1,269 |
| 83 | 1,789 | 1,080 | 1,546 | 674 | 1,163 | 1,662 |
| 84 | 1,344 | 1,780 | 2,006 | 570 | 636 | 1,568 |
| 85 | 1,635 | 1,591 | 1,412 | 2,123 | 1,590 | 1,615 |

出所：国際協力事業団パラグアイ農業総合試験場

2. 5. 3. 全国生産に占める日系移住地の割合

日系移住地を代表する作物としての大豆及び小麦の生産状況をパラグアイの全国生産と対照したのが表40、表41である。同表によると日系移住地における大豆及び小麦の全国生産に対するシェアは、1985年の統計で、大豆が栽培面積において、4.6%、生産量の6.3%を占め、小麦では面積において19.0%生産量では全国生産の4分の1に近い22%の占有率である。

大豆が棉と並んで外貨獲得のための重要輸出品目であり、小麦が外資の流出を妨ぐために国が必要としている重要な輸入代替作物であるだけに、日系移住地がその作物の生産に大きな割合を占めていることは非常に大きな意義を持つものであり、この両作物のみをみても国家経済への貢献度が測り知られる。

両作物の中大豆は70年代の世界的な飼料需要によって急速に伸びたものであり、又小麦は大豆栽培の裏作として大豆の栽培面積に比例して拡大されたもので大豆作と非常に深い関連を持っている。この大豆作に対する日系移住地の貢献度は現在見られる生産面のシェアに止まるものでなく、その栽培の歴史において、普及や輸出面に画期的な足跡を残しており、今日世界第4位の大豆輸出国（米国、ブラジル、アルゼンティン、及びパラグアイ）としての位置を築く基盤を作った点において極めて重要な貢献を果たして来た。

パラグアイ農業総合試験場の資料によると、パラグアイに大豆が導入されたのは、1920年にさかのぼるが、これを商業的に栽培したのは戦前に移住したラ・コルメーナ移住地の日本移住者達で、1937年の最初の入植後に早くも30ヘクタール前後の栽培が行なわれ、42、43農年には70ヘクタール近くに拡大されていたのが記録されている。1950年代に入ると同移住地では、ぶどうの栽培が盛んとなり、大豆の生産は自家消費程度に縮小されるが、その栽培の歴史はやがて、イタプア県を中心として入植した戦後の日本人移住地に引きつがれ、入植直後の味噌、醤油の原料としての栽培より、60年にはパラグアイの大豆栽培史上で画期的な対日輸出を行なうにいたり、これを契機として栽培面積は以後増加の一途を辿っている。

パラグアイ農業生産統計に大豆が現われるのは、対日輸出（60年に359トン、61年に257トン）が行なわれたあとの1962年からであり、この対日輸出がパラグアイの農業界に大豆の重要性を認識させるきっかけとなったものと思われる。表40によると当時の日系農家の大豆生産比率は60年代の始め、98.6%と圧倒的な比率を記録しており、70年

代の始めにも30%以上の高率を示していた。70年代の前半は15%前後を保っていたが、その頃より増加した海外輸出に刺激されて近隣の非日系農家が栽培を拡大してきたことや、新しい農業地帯としてのアルト・パラナ県での大型栽培の開始等により、日系農家の栽培比率は減少しているが、生産量そのものは依然として増加を続けており、85年度において、74千トンに達している。

この他統計が明らかでないため日系農家の生産シェアを知ることは困難であるが、都市近郊における養鶏、そ菜、ぶどう酒等の分野での生産も高めており、また畜産分野への目標もすめられている。

表40 全国生産に占める日系移住地の割合(大豆)

| 年度 | 面積 1,000 ha | | | 生産量 1,000 トン | | |
|------|-------------|-------|------|--------------|-------|------|
| | 全国 | 日系移住地 | % | 全国 | 日系移住地 | % |
| 1962 | 1.8 | } | - | 2.9 | 2.1 | 72.4 |
| 63 | 4.5 | | - | 7.2 | 7.1 | 98.6 |
| 64 | 6.2 | | - | 10.0 | 4.0 | 40.0 |
| 65 | 11.2 | | - | 18.0 | 4.0 | 22.2 |
| 66 | 14.2 | | - | 20.0 | 4.3 | 21.5 |
| 67 | 12.8 | } | - | 18.0 | 5.0 | 27.8 |
| 68 | 8.4 | | 5.2 | 61.9 | 13.5 | 6.0 |
| 69 | 12.2 | } | - | 22.0 | 7.0 | 31.8 |
| 1970 | 39.5 | | 11.6 | 29.4 | 51.9 | 16.1 |
| 71 | 54.6 | 10.8 | 19.8 | 75.3 | 17.3 | 23.0 |
| 72 | 75.8 | 10.2 | 13.5 | 97.1 | 14.3 | 14.7 |
| 73 | 81.4 | 11.8 | 14.5 | 122.6 | 19.7 | 16.1 |
| 74 | 127.3 | 13.0 | 10.2 | 181.3 | 22.3 | 12.3 |
| 75 | 150.2 | 18.6 | 18.2 | 220.1 | 34.2 | 15.5 |
| 76 | 173.4 | 22.4 | 12.9 | 283.5 | 39.4 | 13.9 |
| 77 | 228.8 | 25.4 | 11.1 | 376.9 | 44.3 | 11.8 |
| 78 | 272.2 | 27.1 | 9.6 | 333.1 | 35.5 | 10.7 |
| 79 | 360.3 | 28.4 | 7.9 | 549.2 | 40.6 | 7.4 |
| 1980 | 357.1 | 28.4 | 7.9 | 543.9 | 60.3 | 11.1 |
| 81 | 430.2 | 27.5 | 6.4 | 694.4 | 55.2 | 7.9 |
| 82 | 397.3 | 29.3 | 7.4 | 758.9 | 55.2 | 7.3 |
| 83 | 567.8 | 30.1 | 5.3 | 849.7 | 50.7 | 6.0 |
| 84 | 638.6 | 30.2 | 4.7 | 975.4 | 62.0 | 6.4 |
| 85 | 718.8 | 33.1 | 4.6 | 1,172.5 | 73.9 | 6.3 |

出所：国際協力事業団 バラグアイ農業総合試験場